

平成30年度  
草津市教育委員会事務  
外部評価委員会 会議録

第1回会議  
(平成30年8月8日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗	前
	委員	稲垣	明美
	委員	湯浅	賢一
議事参与	教育部長	竹村	徹
	教育部専門理事（歴史文化担当）	八杉	淳
	教育部副部長（総括）	堀田	智恵子
	教育総務課長	松浦	正樹
	生涯学習課長	相井	義博
	スポーツ保健課長	河合	裕明
	学校給食センター所長	宇野	秀樹
	文化財保護課長	藤居	朗
	図書館長	武村	彰
事務局	教育総務課係長	門脇	弦太
	教育総務課主任	岩瀬	雅美

開会 午前 9時30分

教育総務課長

それでは、改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成30年度第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、教育委員会事務局教育部長の竹村 徹から御挨拶を申し上げます。

教育部長

皆様、改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中、第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、外部評価委員に御就任をいただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様がたへの説明責任を果たすことを目的に、毎年度実施をし、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられているところでございます。

また、本市におきましては、外部評価委員会を設置させていただき、第三者のかたの客観的な御意見をいただいているところでございます。

今回行います平成29年度事務の点検・評価につきましては、第2期の草津市教育振興基本計画に掲げました施策に係ります事務につきまして、昨年度にこの外部評価委員会で御指摘をいただきました事項等を改善に努め、今回、御審議をいただく報告書案としてまとめたところでございます。

どうか、委員の皆様におかれましては、率直な御意見をお願いしたいと存じます。それでは、本日と22日の両日、長時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

続きまして、本委員会の委員の御紹介をさせていただきます。

学識経験者といたしまして、滋賀大学教授の糸乗 前様でございます。

糸乗委員

おはようございます。滋賀大学教育学部の糸乗と申します。専門と申しますか、理科教育の中でも化学の専門です。また、草津市民ですので、一市民としてもこの評価委員会に携わらせていただいております。草津に来ましたのも2000年ですので、まだ18年しかたっていないという、古くからおられるかたと一緒に住ませていただいているという形でございます。また、子どもたちは草津で育てさせていただきましたし、あと、町内会関係のお仕事もさせていただいたという視点で、いろいろとこの教育委員会のお仕事を見させていただきたいというふうに思っております。

私自身は5年目という形で、少し長めにこの委員をさせていただいていますので、そういった経験も踏まえて関わらせていただきたいなと思いますし、今年草津市の教育研究所の方も関わらせていただきましたので、少し視野が広がったかなと思います。ほかの委員のかたがたと一緒に、少しでもいろいろな意見が出せたらいいなと思っておりますので、ぜひ御協力よろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

次に、学校教育関係者といたしまして、公立小学校元校長の稲垣 明美様でございます。

稲垣委員

おはようございます。稲垣と申します。どうぞよろしくお願ひします。2年前に小学校の仕事を退職しまして、現在は家にいて、ボランティアをやっているような状況でございます。昨年は、青少年に関わるお仕事をということで、少し事務的なお仕事をお手伝いさせていただき、今年はちょっとまた違って、就学前の子どもたちと関わることを手伝わせていただいたりしております、もう現場を離れまして2年目になりますので、とても早いスピードで世の中が変わっていておりますので、ついていけないのが現状で、どれだけお役に立つかちょっと分からないのですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、草津市住民ではございますけれども、仕事をしていた場所は隣の栗東市でございます、また行政も少し違うので、違った観点を言うてしまうのかなと心配をしておりますけれども、振り出しは草津の笠縫小学校でございましたので、そのころに戻りたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。次に、公募市民といたしまして、湯浅 賢一様でございます。

湯浅委員

皆さん、おはようございます。この度、公募市民として、外部評価という大役を担わせていただきます。私は長らく大学等の職員をしております、義務教育や子育て支援としましては、徳島出身ということで、地元で受けてまいりました。縁があつて、平成21年4月から草津市民となりまして、終の住みかを追分に設けました。

仕事の方は、大学等で学生、あるいは就学の支援をしてまいりましたけれども、大学のそういった仕事に携わっていると、それまでに学生たちが受けてきた教育が非常に重要でありまして、大学は一般市民として社会に送り出す責務を持っておりますけれども、そこへ至るまでの義務教育あるいは高校の教育の指導がそのまま大学の方に来ることとなり、実は、大学とそういった教育はすごくかけ離れたところがあります。最近はそのを乗り越えるための教育を自

ら学んでこなかった学生が非常に多くございまして、危惧しているところでもあります。そういうところに今回、視点を置いて見てみたいなと思っています。今回の評価が子どもたちの将来を背負っていると、すごく大きな責務だなと考えておりますので、どこまでできるか分かりませんが、また良い提案ができれば非常にいいかなというふうに考えています。少しでも草津市の教育行政に貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。

委員の皆様、長時間の会議でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、教育委員会事務局の説明員を御紹介させていただきます。

教育部長 改めまして、教育部長の竹村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部専門理事 教育委員会の歴史文化を担当しています専門理事の八杉と申します。よろしくお祈いします。

教育部副部長  
(総括) おはようございます。教育委員会の総括副部長の堀田です。よろしくお祈いします。

生涯学習課長 おはようございます。生涯学習課長の相井です。よろしくお祈いいたします。

スポーツ保健課長 おはようございます。スポーツ保健課長を拝命します河合と申します。どうぞよろしくお祈いします。

学校給食センター所長 おはようございます。学校給食センター所長の宇野でございます。よろしくお祈いします。

文化財保護課長 おはようございます。文化財保護課長の藤居でございます。どうぞよろしくお祈いします。

図書館長 おはようございます。図書館長の武村でございます。どうぞよろしくお祈い申し上げます。

教育総務課係長 事務局をしております、教育総務課総務係の門脇と申します。よろしくお祈いします。

教育総務課主任 おはようございます。教育委員会事務局教育総務課の岩瀬と申します。よろしくお祈いいたします。

教育総務課長 最後になりますが、教育総務課長の松浦でございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

稲垣委員 それでは、次に、委員長の選任を行わせていただきます。

草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項によりまして、委員長は委員の互選により決めさせていただくこととなっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

事務局案でお願いします。

教育総務課長

事務局案ということでお声をいただきましたので、事務局といたしましては、糸乗先生に委員長をお願いできればと考えておりますが、委員の皆様はどうでございましょうか。

稲垣委員

よろしくをお願いします。

湯浅委員

お願いいたします。

教育総務課長

それでは、委員長につきましては、糸乗委員にお願いしたいと思います。糸乗委員におかれましては、申し訳ございませんが、委員長席にお移りいただいてもよろしいでしょうか。

規則の第5条第2項によりまして、委員長は会議の議長になるという形で定められてございます。ここからは、糸乗委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

糸乗委員長

それでは、委員長をさせていただくことになりました糸乗です。どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほども言いましたけれども、少し前からこれに携わらせていただきまして、今回、また報告書をいただきました。年々増えていっているように思うくらい、すごくたくさんのお話をされているということです。それぞれのことに對して、外部評価委員として考えとか、いろいろなことを伝えられればなというふうに思いますので、いろいろな御意見を委員のかたがたからいただいて、進めさせていただければなと思っておりますので、ぜひどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、この報告書がございまして、私たちの点検評価に入る前に、事務局から、この進め方とか、このシートの見方についての御説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

教育総務課係長

私、門脇から説明させていただきます。

お配りしておりますこの分厚い冊子を御覧いただきたいと思います。9ページ、10ページがこの評価シートの見方となっておりますので、見開きの状態で見ていただければと思います。

こちら、施策の26番を例にしてありますが、一番上、左の方に、学校の教育力を高めるといふ教育振興基本計画に掲げます基本方向をはじめとしまして、それぞれの目標や具体目標、そして、右の方には、施策の番号と施策名を記載しております。基本的に、一つの施策についてこの一つのシートを作らせていただいております。

その下には、具体的な施策を記載しておりまして、さらにその下には、その施策の具体的な取組状況として、事業の内容や、右の方に目標と実績を記載しております。

下の方に行きまして、10ページになりますけれども、こちらの方では、こ

これらの事業の課題といたしまして、昨年度の外部評価委員さんからいただきました御意見でありますとか、それに対する昨年度からの対応、今後の課題というところをまとめております。

この担当課の部分になるのですが、学校教育課と学校政策推進課の2課が担当する事業については、22日に予定しています2回目の会議でお願いしたいと思っておりますので、本日はその2課の担当する事業を除いた事業についての評価をお願いしたいと思っております。なお、教育研究所という部分もあるのですが、そちらは第2回会議において、学校教育課から併せて説明をさせていただきたいと思っております。

また、本日の進行につきましては、各担当課の方からシートごとに御説明をさせていただいた後に、委員長の進行に従いまして、各委員の皆様から率直な御意見、御感想、御質問等をいただき、事務局から回答するような流れとさせていただきたいと思っております。

各シートの事務局からの説明につきましては、評価項目の目標達成度と昨年度からの対応についてを中心に説明をさせていただきます。大変ボリュームが多い中、限られた時間で進めさせていただきますので、事務局からの説明は非常に簡潔な説明とさせていただこうと思っております。事業の具体的な内容等は割愛することが多くなるかと思っておりますけれども、説明が不足しているような部分につきましては、遠慮なく御質問いただければと思っております。

私からは以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございます。それでは、限られた時間でございますので、早速ですが、13ページの評価シートから点検を始めさせていただきたいと思っております。

まずは、先ほどの御説明にありましたように、事務局の方から御説明いただいて、その後、委員の皆様から御意見をいただくという形で進めさせていただきますと思います。

それでは、施策の3番から、よろしくお願いたします。

生涯学習課長

13ページ、14ページ、施策3について、生涯学習課の相井が説明をいたします。

(1) (2) は地域協働合校の取組を子どもの取組と、子どもと大人の交友面に分けたものでございまして、重複する説明になりますことから、御了承願います。

(1) 子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実につきましては、悪天候の影響もありますが、まち協発足の当時からしばらく続いておりましたふれあい祭りやコンサートといった取組が従前の規模に戻ってはきたものの、増加傾向時に設定した右肩上がりの目標値には達成には至りませんでした。なお、

昨年度御指摘いただいた地域協働合校の理念の啓発と活動情報の共有の継続につきましては、地域協働合校20年の節目を前に開催した研修会で、創成期を築かれた地域のかたや教職員の先輩諸氏から思いや願いを確認してもらう場面を作ったほか、共同合校でも優良事例を年7回発行する協働通信など、情報誌を通じて紹介したほか、優良事例の情報として活用いただけるよう、地域協働合校実践事例集の発行を行い、その活用方法を各まちづくりセンターに出向き、今後の活動のヒントになるよう、情報の共有化を進めました。

次に、(2)子どもと大人の地域交流活動の支援につきましては、子どもの参加者のほかに、大人の参加者数が足し込まれたものが目標値になっておりますが、昨今の地域特有の取組は、地域の特有の取組が増え、質的には向上しておりますが、大規模交流イベントが減る傾向にある中、参加する大人の数は当然減っており、ここでも目標値の達成には至りませんでした。しかし、内容は、ふるさと体験活動や伝統食の調理、防災体験など、地域の特色を生かした体験、事業が主流となってきており、内容面での充実が図られつつあると見ております。なお、昨年度御指摘いただいた地域間の格差是正に向けて、関係機関との連携支援を充実することにつきましては、協働のまちづくり条例において、中間支援組織と指定される公益財団法人草津市コミュニティ事業団と地域に役立つ学習情報の整理を進め、統一チラシを発行したほか、本課の社会教育主事が直接地域に出向き、優良事例の調査と合わせ、各種学習情報の提供並びに個別の相談活動を進めました。

以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございます。

では、早速ではございますが、委員の皆様からの意見や御質問等、よろしくお願いたします。

稲垣委員

まず、質問させていただきたいのですが、評価項目の小中学生の人数の最終到達目標を8,000と読んでおられますけれども、この小中の内訳的なものは、小学校と中学校で随分違うと思うのですが、内訳が分かればちょっと教えていただけたらなと思います。簡単で結構です。分からなければ大丈夫です。

生涯学習課長

目標の設定の話でしょうか。実数。

稲垣委員

そうですね。8,000人と読んだと。それは小中合算であるけれども、小学生対象の事業、中学生の対象、または、どちらもという、事業によって随分変わるのだらうなというのがあるので、8,000をどういうふうに読まれたのかなと思うのですけれども。

生涯学習課長

それぞれ中学校、小学校ごとに想定しておりますが、すみません、今、手元にその内訳の資料を持っておりません。申し訳ございません。

稲垣委員

結構です。感想になりますけれども、こういったもの作りであるとか、調理

は大変子どもたちの関心を高める素材の一つでございます。それから、今言われる防災というのは本当に毎年毎年同じことを繰り返したとしても、大変大切な活動であろうと思います。体験を通した活動というのは、知識が増えるだけでなく、心も体も豊かになる大変良い活動であろうと思います。それが地域単位で行われることにまた意味があるだろうと思います。私が住んでおります常盤は、昔から3世代同居の多い地域ですので、常盤ならではの取組、また、あるいは、草津市の中心である草津小学校ならではの取組というものの地域差に良さが生まれるのかなと思います。さっきおっしゃった特有なものという部分に関わってくるのだらうなと思いますし、継続してやる値打ちのあるもの、また、新たなこととして興味・関心を高めるものを増やすことで参加人数を増やすというようなことも大事な要素なのかなと思いました。

それから、私も経験がありますが、参加者というのは、どうしても固定化されたり、減少傾向にあるなどの課題が生まれてきます。それは、先ほど、啓蒙するところにパンフレットであるとか、事例ということをおっしゃっておられて、大変なことだろうなと思います。けれども、私はある意味、減ることは現状の実態なのかなという部分も酌み取られてもいいのかなと思います。増やすことばかりに重きを置かれるのではなく、質を高めることへの着目も大切です。と言いましても、評価項目がありますので、評価を達成しないといけない部分は確かにあるだろうけれども、中身の充実ということも忘れないで取り組んでいただくことが大事なのかなと思います。その事例が、平成28年と平成29年がほぼ半数の横ばい状態ということにも表れています。大人の参加が減ったとおっしゃるけれども、年々歳行く者は増えていく訳で、リタイアした者も増えていく訳で、一番時間に余裕のある者がまた参加する訳ですので、増やすことも大事ですけれども、質を高めるという部分でのこともまた考えられたら良いのではないかと思います。

以上です。

ありがとうございます。

施策3に関してなのですが、私も先ほど申したとおり、草津市民になって余り日はない訳でありますけれども、見てみますと、地域あるいはそういった校区によって温度差があると思います。つまり、昔からある文化をちゃんと大切にしているかたがた、それから、私のところなんかは寄り合い世帯ではないですけれども、他府県から来られたかたが大半です。そうなりますと、例えば、地元文化を学ぼうとしてもなかなか学べないところがあったり、あるいは、逆に言えば、学ぶこともしない親御さんも増えてまいりました。となりますと、地域ごとの温度差を調査しながら、そこに何が適しているのか。あるいは、こういった要望があるのかをお聞きできるようなことが大切なのかなと

糸乗委員長  
湯浅委員

いう感じはしております。施策3の全体的なところに関しては、そういう状況でありますけれども、個別個々のことは小さな子どもを持っていないので分かりませんが、小さな子どもを持っている親御さんの御意見を聞きますと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、義務的に行っている部分があったりしますので、そこは何とか適したような形で、御調査いただければ有り難いのかなとは感じております。

糸乗委員長

ありがとうございます。いろいろと評価項目に関してもおっしゃっていただきましたので、いろいろとお考えいただければなというふうには思います。

私は追加して、(1)について、防災のことに關してということですが。本当に今年はいろいろな形で災害等がたくさん発生したなということもありまして、その分、だからという訳ではないのですけれども、いろいろとやっつけてくださっていますよね。滋賀県とか、草津市も含めてだと思いますけれども、ハザードマップとかの作成というのが先進県だというふうに新聞の方でも書かれていましたので、そういう形でいろいろな取組もされているのだろうなというふうには感じますので、ぜひ、そういう良い取組というのを継続していただきたいなというふうに思います。

加えて、この暑さというのがもう災害のように取り上げられていますので、ぜひ、子どもたちの参加に關しては当然考えていただいているとは思いますが、ぜひ、今後も対策については考えていただきたいなというふうに感じました。ありがとうございます。

それでは、今のところ、意見も十分上がったという形でよろしいでしょうか。ほかにまた、関連する事項はたくさんまた出てくるとは思いますので、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは、次が19ページ、施策6のところですが、よろしくお願いたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課長の河合でございます。

そうしましたら、19ページから22ページと、ページがまたがりますので、飛び飛び見ていただくこととなりますが、よろしくお願いたします。

まず、19ページ、施策番号(1)と(3)、小中学校体力向上プロジェクトでございます。

小学校では、体幹を鍛えるために、中学年を対象にダンス教室を実施しまして、また、中学校では、部活動が始まったこともあり、運動中のけがが多いことから、スポーツドクターによる講習があり、スポーツトレーナーによる実技講習を中学校2年生全体対象に実施をし、スポーツ障害予防に対する知識を高める取組を行いました。また、教職員に対しましては、傷害予防のための取組を同様にし、授業力向上に取り組んだところでございます。

21ページ、昨年度からの対応でございますが、BKC健康科学部の協力のもと、体育授業内で5分間でできる短時間プログラム、草津市チャレンジタイムを作成し、全小学校で実施をし、また、教員の授業力向上のため、実技講習会を実施するとともに、体づくり運動における単元計画等の指導案を作成し、体育教科の授業の改善に継続して努めたところでございます。

続きまして、施策番号（2）、子どものスポーツ活動の推進でございます。

19ページでございます。

「運動を通して全ての子どもに感動を！！」をテーマに、全小学校6年生を対象に、BKCグリーンスタジアムでジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU2017を開催する予定でしたが、雨天のため中止とさせていただき、各学校での長縄8の字跳びの記録会に切り替えて実施をさせていただいたところでございます。

21ページ、課題でございますが、会場等や移動手段、また、学生による体験指導の都合上、なかなか低学年までに広げることは難しいということで、従来通りの対応としております。

課題といたしましては、先の体力向上プログラム等の授業改善等を通じて、子どもの運動習慣の定着化、また、運動への関心を高め、運動を好きな子どもを低学年から育てる必要があると考えています。

続きまして、20ページでございます。（4）、事業名、食育の推進でございます。

各小中学校では、食育の日、食育月間を中心に、食に関する催しや啓発を行い、学級活動や家庭科等の授業において食に関する学習を行い、食育を推進しました。食育教室の開催やお弁当レシピ等の配布を行い、食への関心を高めることができましたし、小学校給食におきましては、地産地消、減塩献立、手作り献立等に取り組み、栄養教諭と学級担任が味つけし、1年生から3年生の児童に対し食に対する指導を行い、食育を推進いたしました。

21ページ、課題でございますが、引き続き小学1年生から3年生までの児童を対象に、食育による食の大切さを教えたり、防災献立の日等を設け、何でも好き嫌いなく食べられる取組を進めたところでございますが、食育は学校給食だけでなく、家庭での協力が必要不可欠であり、今後、その協力をどのように求めるかを課題として掲げております。

続きまして、20ページ、施策番号（5）、児童生徒等健康診断事業でございます。

学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることを目的に、児童生徒及び教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒及び教職員の健康増進に努めたところでございます。

21ページ、課題でございますが、昨年度は健康診断に加え、教職員に対し、ストレスチェック制度に基づき、対象の全職員に対し、ストレスチェックを行い、また、希望者に対しては医師面談を実施し、その結果を管理職等へ伝え、労働環境の改善に取り組んだところでございます。

一つ課題として残っておりますのが、学校医さんの派遣を医師会さんの方にお願いをしているのですが、なかなか手がないということで、この制度の継続について、医師会さんと検討を進めているところでございます。

最後になりますが、20ページ、施策番号（6）、健康教育の充実でございます。

アレルギー対策につきましては、教職員を対象に、食物アレルギー等によるアナフィラキシーショックへの対応、アレルギーに対する基礎知識を学ぶ研修会を実施し、各学校においてもアレルギー対策研修を実施いたしました。

学校給食におきましては、食物アレルギー等のある人に対し、申請において学校給食用物資配合表および学校給食献立を配付するとともに、保護者と連携をとりながら、アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活を送れる環境を整えさせていただきました。

そして、課題として、22ページでございますが、引き続き、昨年度からの取組といたしまして、教職員を対象としたアレルギー対策研修を全小中学校で実施をし、学校給食においては保護者と連携を取りながら、引き続き、児童が安全・安心な学校生活を送れるよう取り組んだところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、施策6についての説明とさせていただきます。

糸乗委員長  
湯浅委員

ありがとうございました。それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。

質問ですけれども、この施策番号の（2）ですが、スポーツ少年団への支援というふうに書かれておりますけれども、実際にどれくらいの団体に支援しているのか、あるいは具体的な内容を教えていただけますか。何でそう聞くかといいますと、実は、スポーツ少年団というのは、その校区だけに限ったことではなかったりするのです。つまり、他校区から来る子どもたちも支援していると考えられます。それは非常に重要でして、学校単位の中で解決できないことを他校の子どもたちと交流することによって解決する場合、あるいは、そういった大人が他校から参加していて、親に言えないことを相談したりする場もできたりします。そういうことで、身近な者以外に愚痴をぶちまけて就学活動が継続していくような場合も見られます。そういったことからスポーツ少年団というのは非常に大事ななというふうに考えています。

それから、いろいろな制約があると思いますけれども、近隣の市と連携しながら、何か施策を打ってくれると有り難いなというところで、質問させてもら

いました。

スポーツ保健課長

お答えさせていただきます。

まず、スポーツ少年団の実数でございますが、29年度現在で38団体、約950人のお子様登録をされているところでございます。このスポーツ少年団に対する支援といたしましては、今年度から改名されましたが、前草津市体育協会、現草津市スポーツ協会にお願いをしまして、事業を続けていただいております。まず、スポーツ少年団さん、特定の種目に限られるのですが、軟式野球、スポーツ拳法、ソフトボール、空手、サッカー、バレー、バスケットボール、剣道等々の事業を委託いただきまして、市内のスポーツ少年団の児童を集めて、体育会なり試合を行っているところで、先ほどおっしゃいました交流でありましたり、競技力アップに寄与いただいているかなというふうに思っております。参加人数につきましては、今の全事業を合わせまして、約1,200人の参加延べ人数となっております。

そして、他市との交流というところでございますが、今のところ、市内のみで行っている状況ですので、今後、今日いただいた御意見をもとに、またスポーツ協会とも相談をしながら検討してまいりたいと思っております。

湯浅委員

子ども同士の交流も非常に重要なのですけれども、親同士の交流も生まれ、情報共有が図れば、より良い地域活動なり、あるいは健やかな体作りに貢献できると考えます。

非常にたくさん参加しておられて、ちょっと驚いています。

稲垣委員

幾つかあるのですけれども、大学との連携で6年生を対象に毎年リレーの姿であるとか、いろいろなことを見せていただける場というのは大変すばらしくて、今後も続けていっていただくのがいいなと思っております。

それから、子どもの体力向上ということでの「良いものを見る」ということも一つですが、実際に子どもたちの県の体力調査によると、滋賀県は大変低いと出ておりますけれども、草津市は大丈夫ですか。

スポーツ保健課長

はい。一応、19ページに実績ということで、小学校5年生の新体力テスト、全国平均を100とした場合の割合ということで、指数、目標値を示させていただいております。29年度につきましては、男子が99.6、女子が98と、若干全国平均より下回った状態で、目標達成としましては、最終100%を目指しているのですが、まだ若干及んではおりません。毎年の検査でございまして、なかなか右肩上がりとはいかない状況ではございますが、できるだけこれが100に近づくように、先ほどの体力向上プロジェクトにおいて各担任先生と授業改善に努めて、子どもたちの体力向上の底上げを図っているところでございます。

稲垣委員

そうですね。特に低いのがソフトボール投げや、腹筋等が大変低いですよ。

そこに絡んで、体育授業の最初の5分間に短時間でできるというプログラム。体育の時間というのは週に3時間しかないのですが、3時間全てでこの5分間の取組をやっておられると、大変効果があるだろうと思います。もっと言われるのは、一時、県から「10分間運動をやりなさい」というのがおりてきて、消えてしまったように思うのですけれども、あれを毎日やりなさいと、こう言う訳です。そうすると力がつく。その中でも、全てやることはできませんので、体力、筋力系、柔軟系、俊敏系、走力系、跳躍系、投力系、投げる、ソフトボールですね。というように、6項目あるというふうに聞いています。その5分間運動の中にはこの6項目を恐らく盛り込んであるのだろうなと思います。その中でもピックアップして、現場がやらないと効果がでないので、事務局からは随分言ってくださっているのだろうけれども、これを実際に体育の授業の中に位置づけてやっていかれることに意味があるなと思います。どの学年もやるのが無理であれば、奇数学年であるとか、上学年とか、必ずやるということ、継続してやるのがこの100%に近づく底上げだろうと思います。走るだけやってもだめなので、走るためには筋力がないとだめだということで、こういうところがとても大事なきめ細やかさだなというふうに感じさせていただいて、大変いい勉強をされていると思いました。

それからもう一つ、4番目の食育なのですけれども、評価項目が学校給食の地産地消率で食育の推進を見ようということなのですが、私は少しこれには疑問を感じます。地産地消をすれば、食育の一つ、4割と考えるおられるのですね。40%の達成率ですから。それもすごく大事なことなだろうけれども、やはり食育をして学んだ結果、子どもたちは残さず食べることが大事だろうなと。残菜率というのも取っておられると思うのですけれども、嗜好によって骨つきの魚が出ると残ったり、いろいろなことが起こるだろうし、調理方法も随分考えておられるのだろうと思いますが、その食育の推進が地産地消でいいのかなと思います。他の面も大事にしていきたいなというふうに、これを見て感じました。

それから、栄養士さんの食に関する教育が1年から3年と言っておられるのですけれども、むしろ3年と5年とか、もうちょっと上の学年も必要ではないのかなと思います。何で5年生かという、5年生の家庭科で5大栄養素を習います。そうすると、ピタっとこの栄養教育がはまってくると思います。しかも、プロの栄養士さんのお話ですので、とても子どもは興味関心を持って引きつけられると思うので、下学年にやられる値打ちとは別の値打ちを見出していたと、いいのかなというのを感じました。

それから、もう一つ怖いと思ったのは、健康教育の充実で、エピペン携行者のいない学校の一部で未実施であったということなのですから、エピペ

ンの必要な子どもがいる、いないに関わらず、教職員がエピペンに対する対応を知っていることは大事だというのが一つ。それから、毎年同じことであっても、繰り返さないと意味がないというのが一つ。4月当初にやられるのが一番であるということです。5月、6月になってやっても意味がない。入学されるまでに全職員がそのやり方を知っておく。システムを軽く知っておく。しっかりできなければ、夏休みの長期休暇にこってりと指導するというくらいの必要性があると思います。エピペン研修だけではないです。I型糖尿という糖尿病のお子さんも入ってきますし、いろいろなお子さんが入ってくる中で、アレルギーに対する研修というものはできるはずですので、この未実施というのはちょっと私は心配になりました。

スポーツ保健課長

このところでは学校全体の職員を対象として実施したというのを実施とみなしているのですが、対象のいる学年についてはやっているけれども、それ以外の学年はしていない場合があるということで、全くやっていないという意味ではございませんが、おっしゃるとおり、その対象だけではなくて、全学年必要だと考えますので、今後はそういった、いる、いないに関わらず、できるような体制は進めていきたいと思っております。

稲垣委員

ありがとうございます。以上です。

湯浅委員

追加でちょっと質問ですけれども、学校医がなり手がいないということだったのですけれども、その実情をちょっとお伺いさせていただきたいなと思っております。

スポーツ保健課長

この4月に学校医の推薦をお願いしております草津市医師会さんから、ちょっと来年度以降はなかなかそういう推薦ができないよという文書をいただきまして、今年度、草津、栗東両部長とともに、向こうの三役さん、お医者さんと三役さんとちょっとお話し合いをさせていただきました。向こうさんの事情を聞かせていただきますと、草津、栗東あたりは子ども人口が増えていますので、採用されるお医者さんが増えていて、過疎地みたいに減っている訳ではないと。しかしながら、まず、医師会に入れないお医者さんが増えているのと、医師会に入るに当たって、学校医もしていただくという制約を取りながらされているのですが、いざお願いをすると断られるとか、実質的になかなか新しいかたのなり手が増えない。そうなってくると、当然、今までやっていただいた先生に全てしわ寄せが行って、お一人で何校も持ったり、もしくは、自分の学校以外のところに出向いていただいたりというようなことが発生をしていて、過去からちょっとそういうところがあったようなのですが、今回はそのあたりが顕著になったということで、何とかまず医師の実情を知っていただいて、行政、学校なりも何とか協力をいただけないかというようなことになっております。それで、その学校医さんのステータスというか、魅力ある学校医さんをとということで医師会さんがおっしゃっている制度につきましては、今後、草津と栗東

と医師会さんと相談しながら、制度設計を進めていきたいなと思っているのですが、たちまち来年度の校医さんにつきましては、まず、学校の方から、健診に来ていただいておりますので、窓口として一度お声がけなりをいただいて、何とか今の仕組みが継続できるような取組を今年から始めたところでございます。

湯浅委員

分かりました。前任の職は、医師臨床教育センターというところで、研修医の教育支援に携わっていたのですが、いろいろな考え方があって、ひょっとしたら学校医が本当に負担で、親御さんもきついし、いろいろあるのかなという感じは持っておりました。受け止めさせていただきました。

スポーツ保健課長

また御相談等お願いできたら有り難いです。

糸乗委員長

全国的というか、ほかでも起こりそうなことだというふうに受け止めさせていただきます。

私からは、今のところなのですが、その部分の目標と評価の項目と、ここでは目標として挙がっている部分というのは大切だとは思いますが、実際に評価項目については小中学校における児童の健康診断の実施率というのが目標値になっているので、されている事業内容とその評価のところ若干ずれが生じているのかなと。これは学校保健安全法に基づいて、健康診断は必ずやりなさいということなので、100%になるのだろうということなので、もし、今後、何かしらの機会があるならば、先ほどのこともあるのですが、あと2年間はこちらの評価でされるので、次の機会にということであれば、そのあたりの目標というか、その項目の部分の変更についても検討されたらいいのではないかなというふうには感じました。

よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきますと思います。

次は、続けて、施策7、よろしく申し上げます。

スポーツ保健課長

それでは、施策7、23ページ、24ページでございます。引き続き、スポーツ保健課の河合の方から説明をさせていただきます。

まず、23ページ、施策番号(1)、(2)、(3)、事業名、学校安全推進事業でございます。

この項目につきましては、児童の安全・安心ということで取組をさせていただきます。中学校におきましては、自転車を利用する機会が多いことから、自転車通学安全モデル推進校の指定を受け、自転車通学の交通安全啓発を行ったり、これは交通政策課が主体となりますが、自転車安全安心利用教室、スクエアドストレート方式による講習を開催し、実際の事故防止、または自転車の安全利用を子どもたちに指導したところでございます。また、小学校につきましては、児童の登下校時の見守り活動の促進、学校における危機管理意識の向上のため、教育委員会が委嘱をしましたスクールガードリーダーによる巡回指

導等を実施し、学校での安全教育を推進いたしました。

昨年度からの課題といたしましては、施策そのものは、引き続き地域と連携をした児童の登下校時の見守り活動を実施し、先ほどのスクールガードリーダーによる巡回指導も引き続き行い、危機管理意識の向上と教育体制の維持に努めたところでございます。

以上、まことに簡単ですが、施策7について、説明させていただきました。

糸乗委員長

ありがとうございます。この7に関しては、(1) (2) (3)という部分ですね。

スポーツ保健課長

はい。そうです。

糸乗委員長

では、御意見よろしく願いいたします。

稲垣委員

登下校の見守りというのは、本当に人間の目で見ることの大事さというのを直接に感じますし、スクールガードさん、うちの家の前も通ってくださいますが、本当に頭が下がります。この暑い中を、朝も帰りもという形で、学校自体も大変助かっていることだろうなと思います。

そんな中で、やはりスクールガードさんも高齢化されていて、新しいかたになかなか登録していただけないのを私は現場で感じました。そこで、増やしていくということが学校任せになると大変苦しいです。地域とのつながりはあるのですけれども、やはりこういうところを草津市さんの方で支援していただくと大変いいなというように思っています。

それから、PTAの協力も当然得ておられるはずですが、PTAにしても、やはり両親とも仕事ということも多いですので、朝に立ちなさい、帰りは迎えなさい。本当は保護者がしなければいけないのですけれども、苦しいところを皆さんも経験されたと思いますので、やはりこのスクールガードさんという存在というのは大変だなと思っています。今後どうぞ支援をよろしくお願いしたいなということだけです。

スポーツ保健課長

この点は2点だけ。このスクールガードリーダーさんというのは、県の警察OBの方を含め、委嘱させていただいて、スクールガードさんを指導いただくかたのことなので、今おっしゃっているのは多分、スクールガードさんのことかなと思うのですが、リーダーさんにつきましても、やはり高齢化で年配のかたがいらっやって、なかなか辞めたいのだけれども、辞められないというのがこちらも聞いていまして、また警察の県警本部の方へ相談に行きまして、まず、リーダーさんの安定的な確保というのに努めたいなと思っております。

それから、今おっしゃいましたスクールガードさんにつきましても、かなり地域差がございまして、すごく熱心なところは同じかたがずっとされているところもありますし、地域によっては町内会の役員みたいに、順番で回っているところもございまして、なかなか統一した施策というのも難しいかなという

ふうには考えておりますが、学校だけ、また、教育委員会だけではままたらないことではございますので、何とかその辺は地域と連携をしながら、安定的に見守りができるような体制を構築することが必要かなと感じているところです。

稲垣委員

今のところは何らか事件は起こっていないと見ていいのですね。

スポーツ保健課長

細かなことはあるかもしれませんが、報告で上がってくる限り、新聞に載るような、そういったものは聞いてはおりません。

稲垣委員

よかったです。

湯浅委員

そういったスクールガードリーダーということで御支援いただいて、子どもたちを見守って先導している姿には非常に頭が下がる思いであります。他方、時代が若干変わってきてまして、保護者が求めるそういった資質を持つようなリーダーが必要になっているかと思えます。つまり、そういったスクールガードリーダーになるための教育や研修というか、そういうような機会を設けていただいて、あるいは地域のかたがたの御協力を得て人員を集めるような方向で、何か公募するような形のものもいいのかなという感じはします。このスクールガードリーダーをなくせということは、私はあってはならないと思えますので、その点についても力を入れていただきたい。安全・安心は地域から発するものでありますので、何とかその辺を他の行政機関とも協力しながらお願いできたらいいなと考えます。

スポーツ保健課長

ここに書いてございます過去28回で、リーダーさんが回っておられる中には、児童・生徒、教職員向けにはなくて、そういう地域のスクールガードさん向けの講習も一部入れながらはさせていただいていますが、何分お二人で草津、栗東も担当されていますので、なかなかちょっと回数を増やすことができないのが現状です。

稲垣委員

研修会をしても、スクールガードさんはなかなか来ない。だから、そこは痛し痒しで難しいですね。でも、一度こういうことをしたことがあります。道徳の授業で、安心・安全という項目がありますので、今、草津市も道徳を熱心にやっておられると思いますが、スクールガードさんを取り上げて、実際に来ていただいて、打ち合わせもするのですけれども、子どもたちの前でお話をさせていただいて、授業の中に取り上げることがすごくよかったんです。そうすると、子どもが帰る時に挨拶をしっかりとするんです。おじさんへの感謝の気持ちを自然と出すんですね。スクールガードさんも、今日ここ2、3日は挨拶がよかったとかとおっしゃっていて、それが何よりのお礼だと思います。子どもたちの声というのはもうお金に勝るすばらしい宝だと思うので、そういうことも取り組まれると、そういう喜びの声をガードさんから広げてもらって呼び込む。一人でも二人でもいいので、いいかなと思いました。もしそういう授業をされるとしたら3年生くらいがいいと思います。

糸乗委員長

具体的な内容までありがとうございます。本当に欠かすことのできない事業だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、次へ移らせていただきます。次のページです。施策8番のところですよ。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

次に、25ページ、26ページ、施策8について、生涯学習課の相井が説明を申し上げます。

(1) (2) 「家庭での教育力を高めるための啓発の充実」につきましては、低学年の保護者を対象にした絵本の読み聞かせ活動や、生活習慣の改善などを行っておりますし、高学年の保護者におきましては、スマホなど情報モラルの研修、全学年に対しましては、自尊感情に関する学習など、学年に応じたタイムリーなテーマを取り入れたことによりまして、参加者が増えております。

なお、昨年度御指摘をいただいた発達段階に応じたテーマ設定や家庭教育の啓発については、引き続き、時代潮流やニーズに合った展開を進めるべく、参加いただく方の声に耳を傾け、テーマ設定に腐心をしているところでございます。

また、啓発ですが、5月に市PTA担当者説明会で補助金処理の記入説明を行う場面がございまして、この場で講座内容の紹介を行い、積極的な制度活用を御案内させていただいております。昨今力を入れている取組でございますが、1歳半の乳幼児健診の待ち合い時間を利用した絵本deうちどくサポート広場を、図書館司書、健康増進課に配属されている保健師の連携の下開催をしております。これまで参加をなかなかいただけなかった層にも家庭教育についての情報提供を行い、親子のアタッチメントとかコミュニケーション強化につながる取組だと思っております。

まことに簡単ではございますが、説明を終えさせていただきます。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。それでは、御意見等、いかがでしょうか。

稲垣委員

家庭の教育力を高めるといのは、本当に見えないものなので、大変だろうなということは思います。しかし、家庭読書というは大変大きなウエートがありまして、学力テストにも大きな影響を与える一つの底上げになり得ると思います。今後もこういうふうに進めていただくことは大事かなと思っております。これは家庭教育の講座に参加した人数ということで評価をされているということで、講座というものは、そこへ行かないと受けられないものですよ。その人集めというものはなかなか大変です。興味のあるかたはおいでになるということで、また、啓蒙するのに、多分やっておられるのだろうと思いますが、今のかたたちは携帯電話が必需品ですので、SNSであるとか、ホームページであるとか、気軽にそういう読書っていいよとか、家庭教育のポイント10個とか、そういうのを定期的に流されるのも、されているのだとは思っております。

ども、SNSの活用が効果的なのかなというふうにも思いました。1歳6カ月というのは必ず受ける健診ですし、このころから1歳の子どもたちは本当に読み聞かせが大好きで、読んで、読んでという世界にいますので、大変いい取組だなと思っております。

生涯学習課長

社会教育システムの研修会とかを聞いておりますと、今、おっしゃったように、特に若い世代のお母さまとか保護者のかたがたは、やはり情報を何で知るかということ、やはりSNSが断トツで多くなっております。紙媒体のチラシを上回ったとも聞いておりますので、そのあたりは積極的にホームページやSNSを活用させていただきたいなと思ってます。

今、正直な話、共働きの世帯がやはり増えておりまして、なかなか講座にお招きをしてというのがなかなか難しい部分がございますので、今、ちょっと研究をしておりますのが、滋賀県さんとか彦根市さんとかが先行してやっておられるのですが、企業の中での家庭教育の推進ということで、企業に出前講座の講師を派遣するとか、そういった形で、企業側の方も家庭と企業との両立、仕事と家庭の両立ということをうたっておられるところが今が多くなっておりますので、そういったところに働きかけるアプローチというものも今、研究をさせていただいております。

湯浅委員

感想になりますけれど、家庭読書ということで、1歳半ですか、うちの孫もこれをいただいてきました。非常にちゃんとした図書で、ちゃんとしたって言う失礼ですけども、いい図書をいただきました。逆に言えば、親御さんの教育への助言について、先ほどおっしゃったように、もう少しいろいろな機会を得て、待っているのではなくて、より積極的に行っていただくのがいいのかなという感じはしました。私の子育てにおいてはこういった制度はなかったので、非常に真新しい感覚を受けました。

糸乗委員長

実績がどんどん増えているというような、目標値を超えての実施になっていきますが、多分、その中では工夫されているところで効果が出てきているのだろうなというふうに感じますので、ぜひ、今のことも含めて、継続していただきたいなと思います。ありがとうございます。

では、次へ移らせていただきたいと思います。次が、施策の11です。31ページに少し飛びますが、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、31ページ、32ページ、施策11について、同じく生涯学習課の相井が説明をいたします。

(1) から説明をさせていただきます。青少年健全育成に関わる指導者の育成支援については、従前から続く啓発研修、パトロールなどの活動を継続しているところでありますが、全国的な傾向にもありますように、構成員が固定化、高齢化のほか、都市化、生活の多様化により、新規に関わる人が少なく、指導

者の新陳代謝が思うように進まないのが現状でございます。

なお、昨年度御指摘いただいたコミュニティの希薄化対策、子どもが主役となるもの創出については、毎年度実施する青少年育成大会や日々学区内で行う挨拶運動、繁華街などで実施する愛の声かけパトロールなどを通じて、コミュニティの希薄化対策に努めているところでございます。

また、子どもが主役になる場ですが、毎年7月に青少年主張発表大会を開催し、日頃直接聞くことができない子どもの思いや願い、そして、大切にしていることなどを作文にしてもらい、たくさんの人に伝えているところでございます。

なお、平成29年度におきましては、市で選考した作文が県大会で優秀賞に選ばれるなど、本市の子どもの活動を広く認知、評価されたところでございます。

引き続き、(2)の説明をさせていただきます。青少年地域活動への参加については、前の説明とも重複することになりますが、青少年の健全育成に係る各種団体にヒアリングを行ってありましたところ、やはり都市化や多様化、さらに共働き世帯の増加などから、経済的、時間的に地域活動に子どもを参加させたいが、その余裕がない保護者が増えているとのことでした。そして、スポーツ、学習塾を地域活動よりも優先しているというのも事実でございます。また、地域で行う地域活動もさることながら、御当地の学区や町内会での子どもに係る体験講座等が実施されていることもございまして、地域で行う活動、屋上屋の構造に負担を感じ、地域レベルの取組を敬遠するところが増えております。

なお、昨年度御指摘をいただいた地域イベントの運営を子どもに任せるなど、育成を進めるシステムの構築については、中学生が受付や司会などの運営面を担う青少年主張発表大会のほか、青少年育成に関わった大学生への功労表彰、さらに、子どもが主体となる市内優良事例を集め、市広報や情報紙「若麦」でもって市内前後に啓発をしているところでございます。

続きまして、(3)青少年の非行防止と立ち直り支援につきましては、少年補導員、警察をはじめ、関係機関との連携を行い、宿場まつりや納涼まつり、大型ショッピングセンター、深夜営業店への定期的な街頭巡回活動を通じて、環境作りと意識向上に努めております。

また、少年センターに併設するあるくる草津におきましては、定期で通所する少年の数は少なくなりましたものの、中学校を卒業した後、不定期に来所する少年が増え、保護司や学校、時には警察との連携のほど、少年と家族に寄り添った相談対応をきめ細かく行っているところでございます。

なお、御指摘いただいた貧困家庭で育った子どもに寄り添い、見届ける支援

体制作りにつきましては、教育関係、警察以外にも、福祉関係や新たに労働関係との機関との連携も深め、情報を共有し、少年の社会的な自立につながるよう、家庭教育支援や就学面のみならず、就労支援にも着手をいたしました。就労体験企業というものを新たに設けまして、29年度末でございますが、22社に協力をいただいておりますが、さらに数社増えていると聞き及んでおります。

以上、簡単ではございますが、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございます。では、御質問等、お願いいたします。

糸乗委員長  
稲垣委員

青少年育成県民大会に私も関わっておりまして、草津市はここ数年、優秀賞にたくさん入っておられます。それは、おそらく各中学校での取組、それを支援されている生涯学習課等の取組の充実であろうと思います。全中学生が作文を書いて、そこから抽出されてなのか、それは分かりませんが、書くことでまた分かる。発表することを恐らく中学校でもやられ、そして、市でもやられてということでの取組のすごさを感じさせていただきました。それから、市の大会のときには、各中学校が単位になって運営をやられているという、多分、生涯学習課のバックアップがあるからできるのですけれども、やらないと力つきませんし、やることでとても伸びます。前日準備で練習していたのよりも、当日は確実に力をつけて、自信を持った子どもたちの姿が見られる。これはぜひ継続していただけると有り難いと思います。支援があつてのことだろうなというふうに感じさせていただきました。

それから、非行少年は減少傾向にあるらしいですけれども、やはりその後は働かないと生活できないというところで、自立というのは、繰り返して大変難しい課題であろうなとは思うのですけれども、こういう形であすくるを卒業しても、後にまた面倒を見ていただけている機関があるというのは大変いいなと思いました。ただ、この評価項目の相談件数というのは、相談件数が多かったら安心なのかということに、私は何かはてなマークがついてしまうので、少なかつたらいいというものでもないかとは思いますが、ここの評価項目が本当に立ち直り支援と見ていいのかなというのは、見させていただいて感じております。また、数字は数字ですので、本当に子どもがしっかり自立できることが大事です。そちらの支援に力を入れていただけているということは有り難いことだと思っております。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

評価指標については、適切な評価指標というのを随時考えてはいるのですけれども、今、ちょっと適当なものがなかなか見当たらないという部分で、こういった説明で補わせていただいております。

湯浅委員

青少年に関しては余り意見はありませんけれども、今、支援を受けなければいけない子どもたちあるいは数年前に受けた子どもたちにアンケートを取って

みて、どんなことが求められているのか、再度見直すというか、振り返るというか、そういうことも必要なと思います。ちょっと漠然とした意見で、具体性は欠けますけれども、そういう形で支援を受けたかたがたから意見を吸い上げることで、必要とする活動として今後取り上げていただく手段になるのかなとは思っています。

生涯学習課長

アンケート自体は取ってはいないのですけれども、過去に入所した子どもたちが、今、大人になっておまして、後輩などに、「あすくるところがあるから、おまえ、やんちゃしてないで、一回ちょっと相談に行け。」というようなアドバイスをしていただいているという話も聞かせていただいておりますし、もう一つちょっと嬉しかった話が、当時やんちゃをされていたのですが、企業に入られて、今は役員になっておられるかたが、協力企業ということで、「うちの会社の方でやんちゃな子の生活習慣を見てやるから、一回インターンシップを受けてやるよ。」と、そういったお声もちょっといただいているので、そういったつながりが徐々に生まれていることをちょっと嬉しくは思っております。

湯浅委員

いい方向でPDCAがぐるぐる回りつつあるというところでしょうかね。

糸乗委員長

この件に関しては時間がかかることすし、継続しておられたからこそできているという部分もあるのだろうなというふうに感じさせていただきました。あとは、青少年の健全に係るところというのは、またこの今、青少年の育成大会とかがすごくいい形で進んでいるのだなということを感じさせていただいていますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。施策の15で、41ページまで飛びます。よろしくお願ひいたします。

図書館長

施策15「子どもの読書活動を推進します。」のうち、(2)図書館児童サービスの充実につきまして、図書館の武村から御説明申し上げます。

まず、事業の主な取組内容と成果については、記載のとおりでございます。昨年度、この評価の会議の中で御指摘をいただきました評価項目、利用者アンケートによる児童対象行事への満足度につきまして、昨年度のシートでは、ここを80%ということで、最終到達目標値を掲げさせていただいていたのですが、既にこの最終到達目標値に達しているということで、今年度からは昨年度の指摘も踏まえた中で、この目標値を95%に改めさせていただいたところでございます。

それを踏まえての結果にもなるのですが、昨年度の実績で既に97.4%という実績を得ておまして、利用者の方のアンケートによる児童対象行事への満足度は非常に高い評価をいただいているということがこの数字の上では

理解をさせていただいているところがございます。

42ページにまいりまして、昨年度からの対応でございます。児童関係イベントや展示コーナーのお知らせ、本の紹介等、図書館を身近に感じてもらえるような内容を週1回のペースでフェイスブックに、これは毎週金曜日に配信をさせていただいております。先ほどにもございましたけれども、最近特に若いヤングアダルト世代、あるいは、若い保護者のかたがたには非常にフェイスブックの御利用をいただいているところがございます、いいねというのをたくさんいただいているところがございます。

そのほかに、市の子育て支援サイト、ぽかぽかタウン、こちらの方にも図書館のイベントの案内を掲載をさせていただいております。また、児童対象の図書館イベントの広報活動、こちらの方も積極的に行っているところがございます。

先ほど、施策8でも御案内したとおり、乳幼児健診、さわやか保健センターであります乳健、1歳半健診のときに、読書相談を毎月実施させていただいております。また、本館と南館両館での乳幼児、0歳から3歳の保護者向けのお話会を実施させていただいております。こういった新たな動きも取組をさせていただいたところがございます。

先ほども出ましたけれども、図書館利用が少ない中高生、特に小学校までは、特に今の時期なんかもそうなのですけれども、保護者のかたと一緒に御来館される場合が多いのですけれども、中学生、高校生のこの世代になると、がくつとこの利用が減ってしまうというようなことがございます。当然、部活とか勉強とか、いろいろほかにすることがたくさん出てきた上での事情かなと思うのですけれども、そのような図書館利用が比較的少ない中高生への来館を促すために、図書館司書が学校へ出向いて行う出張ブックトーク、こちらの方も積極的な取組とか、あとは、市内の県立、私立あわせて6高校あるのですけれども、6高校それぞれの連携交流会等を図書館がプロデュースして、そういう交流会を図って、中高生の図書館ファンを増やして、そこからどんどん広げていくというような取組もさせていただければと。

あと、職場体験の受け入れもやっております、一応、草津市内の6公立中学校から各2名ずつ、12名の生徒の皆さんを本館、南館の2館に今、来ていただいているのですけれども、こちらの方も今年度からの取組として、中学生の図書館ファンを増やそうということで、職場体験を修了する日に、今年からは修了証書をお渡しするのと併せて、体験していただいた生徒の生まれた日の新聞をコピーしまして、パウチ加工しまして、新聞一面トップ記事と裏面はテレビ欄、こちらを修了証書と併せてお渡しさせていただくことによって、図書館ファンを増やして、また後輩に図書館に職場体験に行ったらこんなもらえ

るでということで、ぜひとも後輩にPRしてほしいということで、ファンの垣根をどんどん広げていこうというふうに努めているところでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

湯浅委員

滋賀県は司書の数が日本一多いということを新聞記事でも知りましたし、非常にそういった意味では、図書館に関して理解が深いというふうに考えておりますし、多分、草津市でもそうではないかなと思っております。

今回、小学生、中学生に対するものでありますけれども、例えばブックハンティングといますか、子どもたちにどんな本が欲しいか、自由にそういった書店に行って、金額は限られていますけれども、そういった形のイベントも必要のかなと考えます。学校の中でもどういう理由でこの本を選んだとか、内容はこんなのだよというような説明をする機会も教育の一環としてやってみられてはどうかと思います。あるいは、図書館で開催しても結構ですけれども、ブックハンティング等を絡めた企画について、ひょっとしたら既にやっておられるかも分かりませんが、御提案をさせていただこうかなと思います。

図書館長

ありがとうございます。今、御提案いただいたブックハンティングに近いような取組で、ビブリオバトルというものに取り組んでおまして、それは自分のお勧めの本を書評して、他の人に勧める。それを何人かでしていただく、いわゆる書評合戦というのをさせていただいています。そういうふうなことに取り組んでもらっている生徒については、比較的本が好きだとか、図書館が好きだとかという子どもたちがメインになってくるのですけれども、なかなか図書館に足を運ぼうかなと思うことが少ない。あるいは、なかなか読書の機会の少ない子どもたちにどういうアプローチをして、本との関わりを増やすかということも私も図書館の役割の一つかなと思います。今、委員がおっしゃったような形の取組も一つの方策かなと思いますので、今後、そういう形で、いろいろな、多角な取組で本との関わりを広げるようなことに努めてまいりたいと考えています。

湯浅委員

そうですね。親が図書館に置いてほしい図書なんかもアンケートで取っていただいて、なるべくそれに沿うような形で、置きましたみたいな広報をすると、より図書館の来館者アップにつながるかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

稲垣委員

本当に学校司書の配置の日数も増やしていただいて配置していただいているというのは、学校にとっては大きいことだろうと思います。4月、5月に購入した本が段ボールに入ったまま夏休みを迎えて、夏休みの作業でというようなことがよくある話なのです。本当にあった話なのですけれども、草津市とは

言いませんけれども、そんなことで、司書さんがいらっしゃると、やはりそういうことは早いですし、子どもたちはやはり新しい本が大好きです。新しく入ったら、もうそれに飛びつきます。それくらいやはり目にする機会を多く増やしてやる意味でも、司書さんがいらっしゃるといいなと思いました。新刊の紹介ですとか、テーマ性を持たせた紹介ですとかはお得意ですので、図書室へ行ったら楽しいなというのが、まず学校図書館からスタートして、それが市の図書館に広がっていくということも大事なという意味で、大変いい取組をさせていただいているなと思いました。

それから、質問になるのですが、児童・生徒一人当たりの年間貸出冊数24冊ということは、年間に月一人2冊読んでいるだろうという数ですよ。そういうふうに解釈していいんですか。

糸乗委員長  
稲垣委員  
糸乗委員長  
稲垣委員

その部分は学校政策推進課の方の担当の分野になるので、次回の会議で。

下だけですか。

そうですね。すみません、ここでは、(2)のところ。図書館のところですね。関連はしているのですけれども。また次回、御質問いただければ。

上だけで。失礼しました。

やはり司書教諭の専任は大変厳しいだろうなと思います。今、大学、若い人たちは司書教諭を取って大学を出てきますので、私たちのときは講習会に行かないと司書教諭を取れなかったのですけれども、専任制というのは国の施策なのでしょうから、厳しいのだろうなと思いますが、呼びかけていただけているのは大変有り難いことだなと思いました。

それから、図書館児童サービスの充実ということで、これは邪道なのかもしれないのですが、図書館自体は2階建ての大きな建物ですが、南草津の方は別にしてですが、その中に自習室的な部屋というのはありますか。

図書館長  
稲垣委員

今はございません。

ないですよ。そういうところがあると、中高生というのは受験勉強をしたい訳ですから、そういうところに呼び込んで、そのついでに本も絶対に見ますので、策略かもしれませんけれども、やめられたにはやめられた理由があるのはよくわかっているのですけれども、中高生を呼び込む一つの方法として、邪道なのかもしれないのですが、1時間に限り自習室を使えるよとか、午前中だけ2時間までいいよ、みたいな使い方でもいいので、とにかく足を運んでもらわないと本に触れませんので、そんなことがいいのか悪いのかは分かりませんが、ふと、そういうところがあると私もよかったなということを感じていたので。

図書館長

今、図書館は一応3階建ての建物でございまして、そのうちの2階部分に参考図書室というのがございます。そちらの方は、郷土資料とか行政資料が置い

である部屋で、一定のスペースとテーブルとイスが置いてありますので、そちらの方で、その図書館の資料を使いながら、例えば、ノートにメモ書きしたりとか、図書館の資料での学習活動については、そこはオーケーしています。ただ、自習室という名目で草津の図書館で整備をしているということはございません。

昨今の流れとして、報道で知るところなのですが、大阪市立の図書館では、自習室の必要性ということを含めて、今、自習室整備を順次されております。もともと図書館にも自習室があったところもあったと聞いていたのですが、だんだんそれがなくなってきた理由として、その自習室の席をとるために、もう早朝から子どもたちが並ぶというようなことが以前あったそうです。やはりそれはいけないなということで、なおかつ、図書館の本来の設置目的は、子どもが参考書とか受験勉強をするための道具を持ってきて、図書館で勉強させるということが目的ではなくて、あくまでも図書館の資料を元に調べるとか、知るという取組をするスペースを確保するという、これが図書館の目的ですので、この自習室の議論については、実は、私どもが所管しております図書館協議会、こちらの方でも、今後、やはりそういう時代の潮流の中で、自習室が図書館に必要であるというような議論が出てきた場合は、図書館協議会で議論をしていただいて、やはり草津の図書館にもいるなというようなことになったら、物理的な制約も当然あるので、そこも十分に踏まえた中で議論をいただくのですけれども、そういう場で、図書館に自習室が必要なかどうかを精査してまいります。あるいは、例えば、これは私論なのですが、地域まちづくりセンターも14学区ありますので、そのスペースをお借りして、例えば、特定の時間帯は子どもたちが来て、そこで勉強したらええよとか、そういうやり方もあるでしょうから、必ずしも図書館になければならない必要性等々も含めた中で議論を進めていきたいなど、このように考えています。

湯浅委員

そのとおりだと思います。大学の図書館というのは全然違って、逆に自習室を兼ねていまして、当然、そういったモラルを持った学生がちゃんと使っていますし、静かで、スペースを十分に確保しているようなところもあります。時代の流れとしては、多分、そちらの方向に行くだろうと思います。何とか声を上げていただき、地域のまちづくりセンターも協力を得て、司書を配置するというか、特定の日の特定の時間に出向くなどしつつ、何とか子どもたちの学習環境を確保できるのであればいいのかなと考えます。そういう環境を図書館協議会などの横の連絡や、教育行政の縦もつなぎながら、未来の方向に図書館の将来を計画してほしいなどと思います。多分、これからは家庭に居場所のない子どもたちの受け皿として図書館は非常に大事なと考えます。

糸乗委員長

評価のところ、途中で数値を上げられているということは珍しいというか、

変えることも可能だということになるのでしょうか。今回、臨時的に目標値を変更されているということですので、こういったことも各部署で対応できるという例かなというふうに思います。ありがとうございます。

では、次へ進めさせていただきたいと思います。次は、施策25なので、ちょっとまたさらに飛びます。64ページです。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

次に、64ページ、65ページ、施策25につきまして、生涯学習課の相井が説明をさせていただきます。

(1) 地域ボランティアによる学校支援の推進につきましては、施策3で説明させていただきましたように、地域協働合校関連でございますことから、一部説明が重複することになりますことを御了承ください。

地域では、これまで、ふれあいまつりや施設訪問、読み聞かせなど、多くの地域ボランティアが当日一度に関わっていただくものが主流でございましたが、現在はそろばん、書道、職業工場、農作物作りなど、一人もしくは二人という単位で学習に直結するものとして御支援いただいているものに移行しつつあります。支援者の数でございますが、小学校を平均いたしますと、約800人くらい。中学校でいきますと、450人くらい、平均ですけれども、支援者の数がございます。前年と同程度でございます。

内容につきましては、先ほど申しましたように、教科と直結し、授業時の講師として、または教員の学習補助という形で関わっていただく方が増えております。なお、昨年度御指摘をいただきました「地域コーディネーターの活躍により、地域との連携が充実したものになっている。これを継続し、学校と密接な関わりを目指してほしい」につきましては、平成29年度も引き続き全小学校に地域コーディネーターの関係のもとで支援者の数を増やしていただいているところでございます。学校、学年の活動計画につきましては、地域の支援を効果的につなげるべく、日々御努力をされているところでございます。定期的に市内のすぐれた事例を地域コーディネーター及び支援員さんも学んでいただいたり、コーディネートに生かしていくことを進めるため、地域側のみならず、学校側の信頼を得ることが大事ですので、そういったところにも腐心をしていただいているところでございます。その中で、先生と生徒が向き合う時間の確保、地域との関係を深め、真に開かれた学校作りに御貢献をいただいているところでございます。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、御質問等がございましたら、お願いいたします。

稲垣委員

地域ボランティアというのは、私もできるだけ行きたいなと思いつつ、手を挙げてはいるのですけれども、昨年度はチラシがあつて、希望はどうですか

という紙をいただいたのですが、今年はその紙がなかったので、どうなったのかなと思いました。これは本当に地域コーディネーターさんのポジションが大きいなと。14小学校ある中で、全て地域コーディネーターさんを配置できているのですよね。他市を聞くと、はまるどころとはまらない学校があるようですし、はまってはもらったけれども、このかたにさせていただくと大変なのですか、いろいろな苦情もあつたりして、というのを聞いたことがあります。栗東はコーディネーターがありませんので違いますが、そういったことを他市で聞いたことがあるので、本当に地域コーディネーターさんは毎回それに参加されておりますし、地域とのつながりが深いので、人集めも大変上手にされるので、この存在は大きいなというふうに思いました。

それで、評価値が27年度は100を超えているのですけれども、28、29年度はもう半数ということは、なかなかやはり人集めが難しいということの評価ですかね。

生涯学習課長

説明の中で冒頭に申しましたように、大規模交流型のイベントがまちづくり協議会初期の段階には多数ございまして、そのときにはワッと地域の方の御協力をいただいたのですけれども、それ以降はやはり地道な学習活動になってくるとなかなかそこまではねというかたが増えておりまして、今、中学校、小学校を平均すると1校当たり800人くらいになっております。先ほどもおっしゃってくださったように、地域コーディネーターのかたが支援ボランティアの発掘を行うために、校内掲示板と町内の回覧板とかチラシを配って努力をいただいています。また、きめ細やかな配慮として、特定のかたに集中しないように、私はなかなか時間がないけれども関わるわと言ってくださったかたについては、そういうかたもできるだけ学校の方に関わっていただけるような場面を作るなど、そういった分も調整をいただいていると聞いております。

稲垣委員

細かいことを聞くのですが、生涯学習課で支援されているということは、例えば、地域コーディネーターさん以外でも参加したボランティアさんの保険というのは保証されているというふうに解釈していいのですか。

生涯学習課長

地域コーディネーターについては、各小学校に委託料という形で、24万5,000円のお金を渡しております。その中でボランティアをお願いする費用を捻出いただいております。

稲垣委員

その面は安全であるということですね。ありがとうございます。

湯浅委員

この件に関して、私の方は余り意見はございませんけれども、地域を誇りに思っておられたり、あるいは、そういった形で子どもたちを支援したいというかたはおいでになります。しかし、その支援の仕方が分からないとか、あるいは、学校の教育方針とそのかたが思っているものがマッチングできるかも分からないということもありますので、各学校の事情にもよりますけれども、希望

があれば、教育とそういった形の支援が本当にマッチして、より効果が得られるかたを選任して、御協力いただけるのがいいのかなと思っています。もちろん、そこまで行くまでにはある程度学校側とコミュニケーションを図らなければいけませんので、その辺の仲立ちは教育委員会の方でお願いできたらいいのかなと考えています。

生涯学習課長

生涯学習課の中には社会教育主事の資格を持つ割愛教員を配置しております。地域コーディネーターさんの各種相談については対応させていただいております。今、おっしゃったように、学校の指導の部分と、地域がこれをやりたいという部分でミスマッチが起こってしまうと、双方が不幸になってしまいますので、そのあたりは学校が求めておられることを教科の先生や校長先生にお話を聞きながら、地域のかたにその授業の一環として、授業が成立する段階にまで高めていただくなり、部分的に関わっていただくなり、そういう采配をしていただいているところです。

湯浅委員

そうですね。あくまでも学校教育の一環ですからね。すごく難しいです。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、もう少し先に進めさせていただきます。続けて、施策26のところですか。よろしく願いいたします。

教育総務課長

施策26の「学校等の施設・設備の整備を推進します」につきまして、教育総務課の松浦が御説明をいたします。

まず、(1)の非構造部材の耐震化及び大規模改造の実施ということでございます。この事業のうち、非構造部材と言われるものの耐震化工事につきましては、平成28年度から29年度の方に事業の繰り越しをいたしました三つの学校を含むシート記載の小学校4校と中学校2校、計6校の工事を実施いたしまして、また、今年度に工事を実施いたします学校の点検と実施設計を3校行ったところでございます。このことから、評価項目の非構造部材の耐震化実施校率につきましては、平成29年度の目標値であります40%に追いつく形となりまして、目標達成をしたという形でございます。

一方、大規模改造工事でございますが、大規模改造工事というのは、校舎などのリフレッシュ工事ということでございますけれども、こちらにつきましては、こちらも28年度からの繰り越しの工事でございます志津南小学校の普通教室棟と松原中学校、老上中学校の特別教室の改修を実施いたしまして、教育環境の改善を図るところでございます。昨年度、委員の方からトイレの洋式化に関する御意見を頂戴したところでございますけれども、学校のトイレ改修につきましては、文部科学省の方針もございまして、洋式化を基本としているところでございますが、学校の意見を参考にしながら、和式トイレの必要性も勘案して、計画的な改修を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)の環境に優しい学校施設の整備でございますが、昨年度、太陽

光パネルの新たな設置はいたしておりませんが、環境学習で教材として一部活用していただいたり、売電なども行ったところがございます。校舎の芝生等も新たな実施というものはございません。

このほかといたしましては、大規模改造工事、先ほど御説明させてもらった工事の中で、照明器具のLED化でありますとか、外壁に断熱材を活用させていただきまして、環境に優しい施設整備というものを実施させていただきました。この結果、評価項目でございます環境に優しい施設の整備の取り組んだ棟数というものにつきましては、学校施設の大規模改修というものと併せて行いますことから、先ほど申し上げました志津南小学校と松原中学校、老上中学校の大規模改造を行いましたので、こちらの方の改修の中で実施させていただいたということで、目標値も達成したという形になってございます。

今後も学校施設の環境整備につきましては、学校と十分に協議しながら、また、地元の協力も得ながら、先進事例も研究して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

ありがとうございます。では、御質問、御意見。

ちょっと危惧されるところでありますけれども、以前は学校においも、アスベストとか、いろいろなそういう部材を使ったものがあつたようにも伺っています。その中で、そのような状況でも安全確保されていると思っておりますけれども、子どもたちの生活環境になりますので、より一層気を付けていただいて、非構造部材の改修に取り組んでいただきたいというふうには考えます。

他方、そういった学校の施設というのは、地域の安全の一環も担っておりますので、そういったものも踏まえながら、より良い避難場所という視点でもやっただきたいと感じています。

一方で、改修するに当たって、保護者への説明とかはいろいろあると思うのですが、子どもたちへの説明についても、どのような理由で改修するのか、全校集会の中で説明があつたりすれば、改修について納得してもらえるのかなと思います。親御さんへもそういった事前の情報共有というものができるといいかなと思いますので、より現場に降りたような形で、密着してやっていただけたら有り難いなと思います。

今、湯浅委員に御心配いただいているのは、例えば、アスベストです。学校等はどうしてもアスベストというのは、昔、良い部材だということで、たくさん学校の施設に恐らく使われているだろうという危惧がございます。もちろん、工事に際しては、細心の注意を払いながら、もちろん子どもたちの健康を一番に大切に考えながら、工事の方を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、あと、有事の際にどうしても学校施設、そして、例えば体育館は避難所

糸乗委員長  
湯浅委員

教育総務課長

になりますし、耐震化はもちろん、学校の方は既に平成27年度をもって耐震化工事を全て完了しております、今は校舎棟の非構造部材の耐震工事を進めております、有事の際にも、もし避難者があったということがありましたら、十分に活用し耐えられる施設にしていきたいと思いますというふうに考えております。

また、工事の際の説明責任という部分でございますけれども、子どもたちへの説明については、学校からの説明になるのですけれども、年度当初の、例えば全校集会とかに説明を行っていただいていますし、また、PTA総会の方でも、こういった工事があります、計画されていますという内容は、申し訳ないことに教育総務課が赴く訳ではないのですが、学校長の方から御説明いただいているという次第でございます。

稲垣委員

今の件は、学校だより等で周知徹底は必ずされていると思います。

売電率は結構あるのですか。売電しているとおっしゃって、効果的だと思うのですけれども。

教育総務課長

はい。どうしても学校の方の電力を全て賄った上で売電を行っているという形になりますので、今、現在は4校の学校で売電を行っているのですけれども、だいたい数万円程度。

稲垣委員

賄い切れるほどはないということですね。

教育総務課長

数万円程度の利益があるという感じです。

稲垣委員

利益があるのですか。

教育総務課長

はい。一応、数万円ですが。

稲垣委員

今、大変暑いですので、どうしても学校でクーラーを使われる率も大変高まるし、高めないと熱中症という裏腹なものが出てきますので、大変かなと思いましたがけれども、売電できるというのは有り難いことだと思っています。

それから、LED化というのは大変有り難いです。体育館でもすぐにボタンを押すと、パッとLEDが点きますし、今までの水銀灯ですと、じっと待っていないと点かないので、省エネとともに、お金はかかっているのだと思うのですけれども、現場としては大変助かっている部分だろうなと思っています。それと、これはもう計画的にやられることですので、評価としては実施できたらそれでオーケーな内容かなというふうにも思いまして、どうぞよろしく願いいたします。

糸乗委員長

先ほど、売電の話は、年間数万円の利益。使った後でも利益が出ているということですか。

湯浅委員

賄えているんですかね。

稲垣委員

賄えている。4校については。

湯浅委員

素晴らしいことですね。

稲垣委員

そうですね。

教育総務課長

29年度実績としては、すみません、途中までの実績しかないのですが、4校で4万円程度の実績なので、数万円程度という説明をしてしまいました。

湯浅委員

儲け過ぎていけないのですね。とんとんぐらいで。

糸乗委員長

設備に関しては、予算のことがございますので、計画的に進めていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、次へ移らせていただきます。施策28、70ページのところです。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

続きまして、教育総務課、松浦でございます。

こちらの学校図書館の整備の充実の(1)が教育総務課所管でございます。学校図書館の図書整備事業ということでございます。

本市におきましては、平成20年度から子どもたちの読書教育の推進を重点施策として取り組んでおりまして、文部科学省が示しております学級数を基準といたしました図書標準の蔵書数を整備目標値といたしまして、その達成に向かって引き続き整備を行っているところでございます。その結果、昨年度比1.8%蔵書充足率が上昇いたしまして、平成29年度につきましては、小中学校の合算値が101.8%ということで、目標値を上回ることができました。昨年度の外部評価委員の皆様から御意見をいただいた中で、充足率100%の維持を一つの目標としながらも、図書の廃棄処分については、学校と協議をしながら、適切な廃棄処分というものに努めるとともに、例えば、新刊の購入でありますとか、図書の更新を行いまして、図書の適切な新陳代謝を行いながら、今後も読書好きの子どもたちを増やしていくために、読書意欲を掻き立てるような図書整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

簡単ではございますが、(1)の御説明とさせていただきます。

図書館長

では、続きまして、施策28の(2)でございます。学校図書館支援事業につきまして、図書館の武村から御説明を申し上げます。

事業の主な取組内容と成果については、記載のとおりでございます。この取組によりまして事業の1、学校図書館ボランティアさんの交流会というものを毎年させていただいております。そちらの方に御参加いただいたかたへのアンケート調査による満足度を評価項目として挙げさせていただいております。最終到達目標値は90%ということなのですが、昨年度、この交流会は3回開催させていただきました。そのうちの1回目と2回目は、講演を中心にさせていただいたものなのですが、3回目につきましては、実技講習ということで、本の修理の実技の講習会ということをさせていただきました。この29年度の目標達成度108.4%を分析するに当たりまして、恐らく、3回の実技講習につきまして、学校図書館ボランティアの皆様から非常に好評を得

たというふうに伺っております。

次の71ページの昨年度からの対応の欄でございますけれども、この事業で取り組んでおります学校図書館との連携をさらに深め、ブックンの効果的な活用や適切な学校図書館支援を図るため、司書教諭の司書部会の協議に参加し、意見交換を行っております。

このブックンというのは、注釈にも書かせていただいておりますけれども、市内14小学校を大体150から200冊をワンセットとして、各学期ごとに本を巡回させていただいて、子どもたちに読んでもらっているという取組でございます。一応、テーマが基本四つ設定をさせていただきまして、それを1学期ごとに各学校でぐるぐる循環をしているということでございます。余談ですがけれども、これは1校に150から200冊あって、14校回りますので、担当の女性司書職員はこの夏で筋骨隆々になるのではないかと。頑張ってくださいたいです。

そういうふうな取組と合わせまして、先ほどのボランティア交流会の内容をより実践的なものを取り入れて、参加しやすい日時等を工夫して実施しております。今年度も、早速1回目は実技講習、昨年度の3回目に引き続き実技講習をさせていただいて、19名の参加をいただいたのですが、大変好評でございまして、サンプルで作った自分自身の手帳を糸を4本使いながら縫い合わせて作るのですが、それが非常に皆さん気に入っていただいて、もう次の講習会もぜひこういう実技的な講習をしてほしいと。座学で勉強することも大事だけれども、やはりこういう実践的ですぐに使える、役立つ講習をしてほしいという非常に強い要望をいただいたところでございます。

また、図書館利用が少ない中高生への来館を促すために、司書が学校へ出向いて行う出張ブックトークの積極的な取組を行い、学校での読書推進支援の向上を行うということで、この出張ブックトークにつきましては、やはり学校側の協力がなくては、なかなかできないということもございます。授業のコマを削ってまではというような学校の先生がたの御意見がありましたら、例えば、昼休みにでも寄せてもらいますとか、放課後のチャイムが鳴った後、速攻で行きますというような御要望にもお応えをさせていただいているところでございます。ぜひとも市内の中学校全てで出張ブックトークが継続的に行えるように取り組んでまいりたいと、このように考えています。

以上です。

ありがとうございます。それでは、御質問等がございましたら。

一つ、質問ですが、本の融通といいますか、各学校で情報共有されていると思いますけれども、Aの学校では不足しているけれども、Bの学校では余っているという、情報共有は図っておられますか。あるいは、そういった形で情報

糸乗委員長  
湯浅委員

共有を図った上で、不要になった本の処理でありますけれども、今の時代ですから、再利用ということで、大学の方でもやっておりますけれども、企業さんがありまして、不要本を買い取っていただいたりしながら、それで図書館図書を買うような、新たな経費に充てるということもしていますので、そういった取組をやっているのかどうかをちょっとお聞きしたいのですけれども。

教育総務課長

教育総務課の松浦です。

最初につきましては、まず、先ほど来出ております司書教諭さんでありますとか、学校司書さん、そして、図書ボランティアさんなど、基本的には各学校の自主性に任せた選書を行っているというのが実情でございます。その中で、例えば、司書教諭さんでありますとか、学校司書さんとの会議等を通じた交流の中で、会議の中で、そういった図書の情報の共有がなされているのかなというふうに考えております。

あと、不要本の方なのですけれども、先ほどの廃棄処分のことにも及ぶのですけれども、どうしても我々は文部科学省が示しています図書の充足率というのを一つの目標値として、どうしても表に出る数値でございますので、それをにらみながら、廃棄処分というのを学校に行っていただくように指導というか、お願いをしているのですけれども、不要となった本、時代の流れでどうしても使えない本とか物につきましては、廃棄をしているところです。現段階ではすみませんが、湯浅委員におっしゃっていただいたような御提案というか、いただいたような部分まではちょっとできていなくて、例えば、寄付をどちらかにさせていただくとか、そういったことは各学校単位で行っていただいているのが実情でございます。教育総務課として取りまとめてやっているという部分ではございませんので、またちょっと御意見を参考にしながら研究してまいりたいというふうに思います。

湯浅委員

できればそういう学校図書館も図書館と連携しながら、1か所に集めて、例えば滋賀医大の場合は「きしゃぼん」という企業と契約しまして、図書館の前に箱を設けて、そこへどんどん入れていただき、いっぱいになったら、司書が宅配便の業者に連絡しまして、引き取ってもらう。その中で再販できるようなものの経費の一部を寄付してもらおうという形にしているんですけど、そういった新たなものもありますので、勉強していただきながら、ちょっとでも経費を節減するとともに、図書の充実に役立ってほしいなと期待しています。

稲垣委員

質問してもいいですか。図書購入の年間予算というのはどのくらいですか。

教育総務課長

小学校が700万円程度で、中学校が550万円です。小学校が14校ありまして、中学校は6校ございます。それぞれ、先ほど申し上げました学校図書の充足率と、あとは学校規模によって配当額をそれぞれ変えるという形になります。

稲垣委員

はい。分かりました。それで、充足率は100%なのですがすけれども、草津市の場合には老上西小学校であるとか渋川小学校という新設校については、母体校から持ってくる分もあるでしょうけれども、新たに本を購入するということで、新しい本がたくさん入りますよね。古い学校になると、やはり旧来の本がたくさん残る。でも、廃棄率は兼ね合いの関係で考えていかなければならないということなのですが、この100%というのは充足されていない小中学校はない訳ですね。上回っている学校があるから平均で100になるのではなくて、全ての小中学校が充足されていると。

教育総務課長

先ほど、先生がおっしゃっていただいた老上西小学校につきましては、基本的に持っていく部分もあるのですがすけれども、新刊でほとんどそろえていっていますので、例えば、今の実績で言うと60%くらいです。正直、私も図書館を見に行っていますけれども、まだ書架はスカスカの状態になっておりまして、そういったところに重点配分という形で予算の配分を行っております。ほかの学校でも、すみません、大量に廃棄をしてしまった学校とかについては、100%を割っている学校があります。

稲垣委員

ですよね。そういうことですよ。

教育総務課長

はい。

稲垣委員

それでいいと思うのです。というのは、子どもたちはそんなに読んでいませんで、そのとおりだなと思うのです。そして、老上西小学校で60%の充足率というのは、私が新設したときは33%しかなかったんで、すごくいい充足率をされていると思います。新しい本が全て子どもたちがバツと行くかという、そんなことはないですので、60%で十分充足されている率だろうなと思います。ただ、昔、図書館の勉強をしたときに、小学校や中学校の予算ってそんなに少ないのですかと言って国の方が驚かれていたんです。年間一つの学校に100万円くらいの予算がなかったら、そんな図書の本は潤わないよというようなことをおっしゃって、10万、20万の世界なのですけども思っていたことがあるので、草津市ですと平均50万円ぐらいの予算を見ていただけているということは、大変子どもたちに豊かな読書生活が営めるレベルに達しているというのは有り難いことだと思います。

あとは、学校関係でどんどん読ませる工夫は必要だなとは思っています。でも、子どもらも読み聞かせは大好きですので、図書館を利用して、先生が借りにどんどん行けば潤うだろうなと、これだけ140から200冊も貸していただけますので。あとは活用の問題かなと思いますけれども、どうぞ充足しますように、今後もよろしく願いいたします。

湯浅委員

今、お金のことを聞いて、ちょっと愕然としたのですがすけれども。非常に少なく、そうなれば、一つの手段としては、例えば、図書が足りないのであれば、

保護者に持ち寄り図書でこんな図書を探していますとか、あるいは、どんな図書を置いたらいいですか、あったら持ってきて下さいねとか、寄付行為ではありませんけれども、そういうような手段も、予算がないのであれば、考えていく必要もあるのかなと思います。

稲垣委員

それもやりました。でも、1回は集まるのですけれども、それもPTAのかたが協力してくださって集めて、それは学級文庫用とするのですが、学級に満たされるだけなのです。今、本を家庭で買いませんから。ゲームですから。なかなかそこが難しいところです。本当に図書館がなかったら、借りる世界が少ないだろうなと思います。それか、ブックオフへ行って買われるか。そんな環境です。本当にいいアイデアだし、やっておられる学校もあります。すみません、大学の本は難しいのでいただけません。

糸乗委員長

いろいろ工夫をいただいている上でのお話だったと思います。ありがとうございます。

ちょっと予定のところはまだですけれども、ここで休憩を入れさせていただきたいと思います。5分間の休憩ということで。

(休憩)

教育部長

大変熱心な議論をいただきありがとうございます。いろいろ御意見をいただいて、質問は一括して答えさせていただくような形で進めさせていただいたらと思います。説明も簡潔にさせていただく形で、よろしく願いいたします。

糸乗委員長

分かりました。よろしく願いいたします。

教育総務係長

再開に当たって、今もありましたけれども、時間の件で御説明させていただきます。予定では12時に終了の予定なのですが、若干押しておりますので、すみませんが、12時を回っても続けさせていただきたいと思っております。なお、次の会議がこの場所で予定をされていますので、遅くとも12時55分くらいには終わらせていただくような形で、今日の予定の分まで終わり切れなかったら、申し訳ないですが、次の第2日程の方に送らせていただくというような形で進行したいと思います。今、部長からありましたように、簡潔な説明をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、委員長、お願いします。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、早速、施策29、72ページから、よろしく願いいたします。

教育総務課長

それでは、教育総務課、松浦でございます。

施策29の、まず、一つ目でございます。開かれた行動する教育委員会でございますけれども、各教育委員さんにおかれましては、これまでから各学校や地域の行事への参加をされておられまして、昨年度も入学式や運動会など、公

式訪問以外に、随時、個別に公開授業や地域協働合校行事、そして、人権学習など、積極的に学校訪問いただきまして、教育現場の実情や地域への理解を深めていただき、教育に対するニーズの把握に努めていただいたところでございます。そして、各教育委員の御自身の活動から得たことを定例教育委員会の方で御発言いただくことが、開かれた行動する教育委員会につながるものと考えておりまして、教育委員会全体での市民ニーズの把握と協議につながることから、今後も事務局から積極的に行事の情報提供などを行いまして、教育委員の皆様の積極的な行動につなげてまいりたいというふうに考えております。

二つ目でございます。教育行政情報の積極的な発信でございますけれども、昨年度もさまざまな施策や事業に関する情報を提供いたしましたとともに、ホームページの更新頻度も高めまして、平成25年7月から全戸配布をいたしております教育委員会広報紙のコンパスにつきましても、年4回発行いたしました。教育委員会の活動について、情報の発信を行ったところでございます。評価項目の方は、教育委員会ホームページへのアクセス数ということになっておりまして、アクセス数自体はかなり下がっているのですが、こちらは御質問をお受けする形で、またお答えをさせていただこうというふうに思っております。

昨年度に外部評価委員の皆様からいただきました御意見を参考といたしまして、受け手の求める情報をタイムリーに、そして、工夫をしながら、マスメディア等へも情報提供を行いまして、市民や保護者への安心につなげるとともに、草津の教育の頑張りをアピールしていきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですが、御説明とさせていただきます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、質問とかありましたら、お願いいたします。

稲垣委員

教育委員さんが行事以外で積極的に学校へ足を運んでおられるというのは、大変素晴らしいなと思います。行事には必ずおいでいただきますけれども、こういう意味では、現場を見ていただくチャンスだなと思います。ただ、やはり来られるとなると、学校としては緊張もしますし、準備もするので、本当にフランクな形で見ていただけるのはいいのだけれども、学校への負担、授業の妨げということにならないようなことは期待したいなと思っています。

それから、発言回数を指標とされているということは、定例12回と考えて、1回の会議で2回発言されたら、48回ということですよ。それも一つの指標であろうとは思いますが、先ほども言いましたが、やはり量より質ではないかな。中身、たわいもない発言も1回となるのであれば、やはり前向きな発言というか、意味合いが違うと思いますので、その辺の御考慮もいただきたいと思います。

それから、広報紙のコンパスや新聞、マスメディアに取り上げられる本当に草津市はすごいなといつも思って、コンパスも大変読みやすいですし、本当にいろいろなアピールをマスメディアにだされているのは、教育総務課の努力があるのだなと思っております。ありがとうございます。

湯浅委員

私も感想になりますけれども、教育委員会、私が受けた教育の中では非常にそういう存在感がありまして、ちょっとなかなか馴染みがないというか、そういうところがありましたけれども、現在の教育委員会は、逆に、教育を引っ張って行って、国、あるいは県の施策、教育委員会自身の施策をより広報を行いながら、他方、そういう中で保護者、あるいは子どもたちの理解を得ることが非常に重要だと思っています。その意味では、今やられている施策が十分だとは思いませんけれども、不十分でもないとも思いますので、より改革をしながら、積極的に進んで、もちろん現場で先生がたも一体となって進んでほしいなと思っています。

よくクレームが教育委員会の方に来ると思います。それを真摯に受け止めていただいていると思いますけれども、クレームの内容を決めつけるのではなくて、加害者であったり被害者であったり、あるいは当事者でないかたも来ますので、その辺を本当に十二分に把握されて、前へ進めていただくのがいいのかなと思います。受け止める方は大変ですけれども、よろしくお願ひしたいとも思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。いろいろとやっていただいている、ここからは、ホームページとかは教育総務課で取りまとめておられるという形で、今、いろいろな図書館であるとか、草津宿とかのところも全て一括されて管理されているという形でよかったですか。

教育総務課長

ホームページは市の市長部局の方で取りまとめになっております。

糸乗委員長

情報が一括してうまく動くようになればいいのかなというふうには思うのですが、たくさん発信はしていただいているということでございます。

よろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきたいと思います。

次が、施策30です。次のページです。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

引き続きまして、教育総務課、松浦でございます。

教育施策のあり方について、幅広い検討を行いますということで、事業としては、教育政策に関する幅広い議論と、取組内容といたしましては、昨年度、2回の総合教育会議と12回の教育委員会協議会とを開催しまして、各種教育施策について議論、検討を行いまして、市長部局とのさらなる連携の強化を図ったところでございます。

総合教育会議の方は、第3回の総合教育会議については、日程とテーマは確定しておりましたけれども、諸事情により中止をいたしまして、目標達成は1

00%には至らなかったということでございます。昨年度、外部評価委員の皆様からいただいた御意見にもございますとおり、適切なテーマを設定した会議を計画的に開催いたしまして、しっかりとした議論や検討を行う場を設けることが本市の教育の向上につながるものというふうに考えております。今後も教育委員会だけではなく、市長部局も巻き込んで、草津で本市の教育の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

糸乗委員長

ありがとうございます。この件に関しまして、ございましたら、お願いいたします。

稲垣委員

特にありませんけれども、施策の後ろには予算、お金というものが必要になるので、それとの裏腹でやっつけられるのだらうと思いますけれども、10年後、5年後を見据えた草津の教育というものに発展させていただけたらなと思います。地域協働合校という言葉が出たのは、川瀬教育長のときだったと思います。それから20年近くがたっていて、次に草津市の方向としてはICTタブレットということで、では、次にどこの方向に行かれるのかなということもまた示唆いただけるといいなと思いました。

糸乗委員長

ありがとうございます。会議等でここで決まっていくことが大きいのだということを感じさせていただいていますので、その中で、前回のところにもあるのですけれども、教育委員のかたがたに御意見していただくという機会ですし、予算等に直結できる場ではあるのですけれども、なかなか難しい部分もあるのだなというふうに、反映するには至らなかったという部分がありますのが、こういう機会がございますので、ぜひ、活用していただきたいなという思いを感じております。

それでは、次へ移らせていただきます。31番です。ページが飛びますが、77ページです。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

施策31について、生涯学習課の相井が説明をいたします。

(1)につきましては、毎回アンケートの結果をもとに、草津市豊かな文化・財産・歴史について、市民の関心を集めるテーマを大学側と協議のもと、設定をしております。平成29年度は、初めての人、若い世代にも興味を持ってもらえるよう、ゆるキャラの歴史的変遷など、新しいテーマを取り入れましたが、結果、高齢者の固定参加の一部を取りこぼし、前年度より参加者が減ってしまいました。なお、昨年度御指摘をいただいた開催場所につきましては、そもそも開講時より立命館大学びわこ・くさつキャンパスの認知を上げるための連続講座という意味合いもございまして、キャンパスに来てもらうことを目的にしておることもあり、大学側には、場所以外での開催は受けていただけませんが、アンケートをもとに曜日や時間帯の設定もさることながら、SNS、

図書館長

駅前でのデジタルサイネージ、ミニコミ誌への掲載等、PRの工夫を行い、若い世代にも参加いただくよう、腐心をしているところでございます。

続きまして、(2)学習情報の活用につきましては、講座やイベント等の情報を集め、生涯学習ガイドブックを紙ベースで発行し、あわせて市ホームページにも掲載し、生涯学習のきっかけ作りに努めました。なお、御指摘いただいたデジタル化による利便性の向上につきましては、これまで上半期、下半期とも、年2回紙ベースで発行していたものを、上半期のみ紙ベースで発行するとともに、デジタル化し、ホームページにも掲載し、追加情報につきましては、随時、市ホームページで更新するように改めたところでございます。

3番については、図書館の方から説明いたします。

続きまして、(3)図書館運営事業、南草津図書館運営事業につきましては、図書館の武村から御説明を申し上げます。

事業の主な取組内容と成果については、記載のとおりでございまして、評価項目については、本館、南館、両館を御利用いただいたかたに対するアンケート調査を昨年11月末からおおよそ1カ月間、両館で行いました。その回答によります総合満足度、満足、やや満足とお答えいただいた方の最終到達目標値を80%とさせていただいて、指標とさせていただいたところ、昨年度は88.2%。こちらの方も大変高い満足度の評価をいただいたということでございます。

昨年度の対応、78ページに移りますが、こちらの方につきましては、レファレンスサービスの市民への認知度を高めるために、広報くさつでの特集記事を掲載し、レファレンス事例のPRを実施したということで、このレファレンスサービスという言葉自体がなかなか市民の方に馴染みが薄いということもございます。また、司書が言うには、このレファレンスサービスを充実することこそ、司書の本業だというようなことで、非常に司書の職員はこのレファレンスサービスの充実に力を注いでいるところでございます。

広報くさつでの特集記事と申しますのは、昨年度10月1日号に巻頭カラーと見開き2ページ、3ページで御案内をさせていただきまして、市民に広く周知をさせていただいたところでございます。

また、司書職員のスキルアップということで、このレファレンス研修を行いまして、資質の向上にも努めたところでございます。また、一般図書とか雑誌と比較して、十分とはなかなか言えなかった、高齢者向けの大活字本とか、朗読CD、それとまた、視覚障害をお持ちのかたに向けた点字資料でありますとか録音図書、あるいは、外国人で御利用いただいているかたに向けた英語などの洋書資料を収集、展示し、貸し出しを促すということで、広く図書館を御利用いただくために、多様な、多角的なサービス展開を実施したということでご

ざいます。

簡単ですが、以上です。

糸乗委員長  
湯浅委員

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、お願いいたします。

先ほど来の教育委員会の広報にも関連するかも分かりませんが、そういった形でいろいろな生涯学習の機会を作っていただいて本当に有り難いと思います。ただ、こういったイベントを主催する、あるいは共催、後援するということになれば、ポスター1枚作るにしても、教育委員会の方に事前に打診があると思いますので、積極的に主催、後援あるいは共催という形で広報活動に努めながら、それを見て生涯学習の一環として来るかたもおられますし、あるいは、おられることを期待して進めていただければ有り難いのかなとは思っています。これがいい、あれがいいということは言えませんが、そういった生涯学習の計画を作っていただければ有り難いのかなと考えます。

稲垣委員

ありがとうございます。私は特になのですが、充足されているので、もうそれでいけているのだなと感じさせてもらったのと、やはり受講者は高齢者が多いということでのテーマ性というのは難しいだろうと思うのですが、また平日開催、土日開催、夜間、日中間ということで、今後も工夫していただけると、より多くの方に受講していただけるのかなというふうに思いました。

糸乗委員長

ありがとうございます。1点、デジタルサイネージという言葉が出てきました、もう少し前に出ているのかもしれないですが、注釈のところの内容を書いていたきたいなところ。内容としては、分からない言葉かなと。それと同じような形が、レファレンスサービスという言葉にも若干あって、分かるようで分からないという感じがあって、その事業について説明されているので、日本語で書いてあると非常に分かりやすいなというのは感じます。多分、ターゲットとされるのは私の父くらいの世代かと思いますが、父なんかは、結構私にこういうのを調べてくれみたいなことを言うので、やはり検索してその情報を見て渡してあげるといふところだと思うのですが、そうしますと、レファレンスサービスと言ってもちょっと分かりにくいように感じますので、併記の形で言われた方がいいかなと。なかなか片仮名というか、そういうのはすぐに入ってくる感じが悪いかなというのはどうしても感じさせていただけました。

それぞれの取組もやはりターゲット層について書いていただいていると思うのですが、その対象とする層、どういうかたにやっているかというところを明確にしていって、それである程度その範囲内でやっていくしかないのかなというふうには感じるのですが、その中で、工夫でもっと幅広くという形で若い層を取り込んだりということをおっしゃっているので、そういうところの工夫ですね。ちらっと思っていたのは、子どもたちとその親の層と、さらに新

たな大人の層というのと、あと、高齢者の方というくらいの、何となくそういう年齢的な層があるのかなというふうに感じますので、若年層よりは、子育て世代というか、そういうところの取り込みとかというの也被えられるのかなというふうには感じていたのですけれども。

すごく盛りだくさん内容が書いてありますので、いろいろとたくさんやっていたらいているのだなと思います。またよろしくお願いいたします。

それでは、次が、続けて79、80、施策32です。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

79ページ、80ページ、施策30について、生涯学習課、相井が説明をいたします。

(1)につきては、平成29年度の事業進捗としては、特段ございませんが、草津市文化振興審議会におきて、2回に渡り、現状報告をいたしました。草津駅東口に平成32年の冬に竣工予定の仮称市民総合交流センターにおきて、文化・芸術・機能と施設整備基本計画に示した市展等が行える展示機能につきては、現在、分散整備という形にはなりますが、その機能が確保できるよう、庁内調整をしているところとございませ。

以上とございませ。

糸乗委員長  
稲垣委員

ありがとうございます。この件に關しては、いかがとしょうか。

特にないのですが、今、作っておられるところとすよね。これに期待するしかないかなど。箱物を作るのは大変だと思つてはすけれども、利用度が高い草津駅周辺ということとお考えということと、推進していただくかなと思つてはすけれども。

湯浅委員

確かに、箱物を作るのはいかがなものかというところもあつてはすけれども、やはり草津に非常にいい文化とか歴史的なもの、あるいは、そういった埋蔵文化財を含めて見る機会があるようなところは少ないというふうには思つてはす。それに伴つて、それらを展示しながら、ある程度教育に生かすような方策も今後考えていただく必要があると思つてはす。そういうことによつて、例えば、地域性が育まれたり、あるいは、偉大な歴史を身近に感じる機会になつたりするのかなと思つてはすので、ぜひ、箱物を作れとは言いませんけれども、進めてほしいなと思つてはす。

糸乗委員長

昨年度の意見にもあるように、他市で企画されているという状況があるとすれば、なかなか残念なことだというふうにお指摘があつてはすので、できる限りというところになるとは思つてはすけれども、時間をかけてお願いいたい件だと思つてはす。ありがとうございます。

それでは、次へ進めさせていただきたいと思つてはす。次は、施策の33です。

生涯学習課長

81ページ、82ページ、施策33につきては、生涯学習課、相井が説明

をいたします。

(1) につきましては、ゆうゆうびとバンクに登録している公式派遣が増えるよう、従来の方法以外、地域コーディネーター情報交換会におきましても活用いただけるようご案内をさせていただきました。なお、昨年度御指摘いただいた点につきましては、地域まちづくりセンターのほか、各施設に生涯学習課におります職員、社会教育主事が出向き、人材バンクの冊子の配架の依頼とその説明を行うほか、その他地域コーディネーターの定期的な情報交流会がございまして、その場面で、ゆうネットくさつサポーターの会さんの取組なども御紹介をさせていただくほか、秋に開催されます市民活動交流会ことパワフル交流・市民の日でも講師登録の呼びかけや利用の呼びかけを行っております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。いろいろと貴重な御意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。

稲垣委員

よく分からないのですけれども、ゆうゆうびとバンクというところに登録するのは、それに偏りがあるというのは、どうかたが多くて、どうかたが少ないのですか。

生涯学習課長

やはり受け手、聞きたい側と登録したい側と、特に聞きたい側は専門的なこの領域を聞きたい。でも、登録される方は、私のこれを知ってほしいというレベルのかたがたくさんおられまして、やはり受け手として聞きたいと言われるかたに集中してしまうというところがあります。

稲垣委員

学習ボランティアですよ。学習ボランティアということは、小中学校への派遣ということですか。市民も入っているということですか。

生涯学習課長

市民も入っております。

稲垣委員

すみません。余りよくわかっていなくて申し訳ないなと思いつつながら、本当にやりたい、やりたいというかたは結構いらっしゃるのだけれども、こちらのニーズに応じていくということが難しいのです。

生涯学習課長

現実にちょっと困っているのが、ニーズが高いかたはニーズが多過ぎて、登録をやめたいというお話もあります。そのかたは登録をせずとも、口コミで広がってってしまうのです。ちょっとそういうことがあるので、全体の底上げということで、登録していただいた方に講義の仕方であるとか、相手がたとの調整の仕方であるとか、そういったこともアドバイスを今しているところです。

稲垣委員

分かりました。どう言ったらいいのでしょうか。私はもう一つ理解しにくいのですが。

湯浅委員

一般市民として過激な発言になりますけれども、この事業って本当に必要なののでしょうか。真に迫っての必要性と申しますか、今までの事業とちょっと異

質な感じがしております。果たしてどうかなということで、内容を知らずに言っていて申し訳ないのですけれども、偏りがあったのであれば、必要性をもう一度見直していただいて、ましてやその受け側と発信する側がミスマッチを繰り返すのだったら、本当に冒頭に申したとおり、必要性に疑問があるかなというふうに思います。

生涯学習課長

補足をさせていただくと、学習をしたかたは、やはりそれを他のかたにも広めたいとか、あるいは、地域での実践にその学びを生かしたいというかたがおられますので、そういう一環でさせていただいておりますので、そこをいきなりやめてしまうという話になると、その次の展開において、我々は最終的に、学びを地域のまちづくりに生かしていただくということを思っておりますので、その途中経過の中にある工程だと思っております。

湯浅委員

確かに、そういうふうな目的をはっきり知った上でやられるというのは非常に大事だと思いますけれども、全部ざっと見させていただいて、ここだけ私の中では必要なしという、過激な発言で申し訳ないです。

糸乗委員長

一旦はその社会参加を促すための、そういうかたを増やそうという支援であって、聞く方を集めるという感じではないということ。その部分になるということですね。

湯浅委員

腰を折って申し訳ないですけれども、目標も60%で、今、達成度は95%ですけど、果たしてそれでいいのかなというところもありますし、それには、やはり、言葉を控えますけれども、そういう意見でしかなかったです。

生涯学習課長

現実、今、いろいろな意見がございますので、今の現状がよしということで済んではおりません。運営サポーターの会というものがございまして、それをどのように伸ばしていくかということを経々、10人程度ですけれども、市民のかたにお集りいただきまして、議論をしておりますので、その中でも今日いただいた意見をもとに、教育委員会として必要とされる施策として昇華させていきたいなと思っております。

湯浅委員

ごめんなさいね。腰を折って申し訳ないです。

糸乗委員長

いいえ。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次へ進めさせていただきたいと思っております。35ですね。少し飛びますが、85ページのところです。よろしく願いいたします。

スポーツ保健課長

それでは、施策35、85ページから88ページになります。

まず一つ目、施策番号(1)総合型地域スポーツクラブ活動支援事業でございます。これは、総合型地域スポーツクラブでございます、くさつ健・交クラブ、今年度10周年を迎えましたが、活動基盤強化を図るため、サークル活動の新規開設対策なり、会員増の取組を進めたところでございますが、結果いたしまして目標値には若干足りない形になっております。そのことから、引き

続き、当クラブの活動の認知度を上げまして、効率的、効果的な運用を図れるような活動基盤の醸成に努めたいと考えております。

続きまして、同じく施策番号（１）学校体育施設開放事業でございます。これは、地域のスポーツ活動を推進するために、小中学校の体育館及びグラウンド等を開放し、広く市民スポーツやレクリエーションの場として提供しているところでございまして、小学校は１４、中学校では１校を除く５校でやっております。登録者数につきましても、ほぼほぼ目標値を達成してきて、提供はいたしておるものの、絶対数が増えれば増えるほど、さまざまなかたが施設利用をされますので、学校等に対する負担であったり、トラブル等々も起こってきておりますので、解放の運営委員会等を設けながら、極力学校の負担を避けるような運用を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、施策（２）各種スポーツ大会等の充実でございます。これは、一般市民のかた誰もが気軽に参加できる各種事業ということで、スポーツレクリエーション祭をはじめ、チャレンジスポーツ、駅伝、徒競走等々を行っております。昨年度、１回目を予定しておりましたくさつ健幸ウオーク、これは、健幸都市宣言に絡めたスポーツイベントでございます。雨天のため中止となりましたが、こういった各種気軽に参加できるイベントを展開しているところでございます。多くのかたに参加いただくために、各種事業の運営の見直しとか、広報活動の充実を図って、より多くの市民のかたがたに参加いただけるよう、啓発、啓蒙に努めたところではございますが、やはり秋時期につきましては、この大会以外にも各種専門の大会、マラソン、季節柄、スポーツの秋と言われるような事業がめじろ押しでございますので、なかなかその辺と競合して集まりにくい状況もございますので、今後の事業のあり方の検討も必要かと考えております。

そして、最後に、施策番号（３）地域スポーツクラブ設立の支援でございます。これは、市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校等を拠点に活動する地域スポーツクラブの設立でございます。昨年まで志津、山田、矢倉、常盤の４校で設立をされまして、２９年度に老上、老上西小学校で新たに一つ、老上スポーツクラブが設立され、全部で五つのクラブとなったところでございます。今後も引き続き、各他の小学校区におきましても設立をいただけるよう、支援の方を進めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、施策３５の説明とさせていただきます。

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、お願いいたします。

私は特にはないのですが、いろいろなイベントをしていただいて、これがスポーツ振興につながっていくのだなというのは感じさせていただきました。学校体育の開放の優先順位とか、そういうものもあるのでしょうか。特には調整

糸乗委員長  
稲垣委員

会議でもう決められる訳ですね。

スポーツ保健課長  
稲垣委員

登録いただいて、調整会議なり運営の中で決めていくということです。

調整会議というのは、まちづくりセンターかどこかが担っておられるのですか。

スポーツ保健課長

いいえ。先ほど言いました地域スポーツクラブにお願いをしたり、総合型地域スポーツクラブにお願いしている学校もあるのですが、それ以外は市の方の管理でして、市の方が直営で。

稲垣委員

市の方が直営されるということですね。先ほどもおっしゃった中に、やはり管理面で、実際に学校が使うときに支障を来すことというのがいっぱいあります。それで、連絡先というところに連絡したら、草津市ではなくて、県外のあるチームだったということがあって、これは何なのだというような、そういう組織もある訳ですね。市内を優先に貸しておられる、企業も一般も全部、全てだと思えるのですけれども、何かそういう組織がうまく安いところを利用して使っているというのはいくらも分かるような。勝手にプレハブを建てたり、びっくりすることがよくあって、かえってスポーツ少年団の方が丁寧にこういうことをしたいのですがどうでしょうとお願いに来られる。ところが、こういう大きい組織になると、管理は誰か分からないしというようなこともよくトラブルとして起こっているのです、その都度学校が対応していたらとても大変なので、どこが主体に管理していただいているのかなというのをお尋ねしました。

スポーツ保健課長

10名以上の団体で、うち、7割以上が草津市に在住、通勤、通学という規定なのですが、中にはその辺をうまくしてはるといふところがあるとは聞いて、表立ってはそういう。

稲垣委員

めぐってめぐっていったら、兵庫県の神戸市というのがありましたので。多分、そういうのがあるのだなという、大きな組織です。

スポーツ保健課長

それが明らかになった場合は規定から外れますので、使っていただくのペナルティーは課しております。

稲垣委員

はい。それから、もう一つだけ。たくさんイベントを企画いただいているのですけれども、草津川が大変整備されて、歩行にしても走るにしても、大変良い環境になってきたなと思いますので、これだけ走ったら何メートルとかという標識は立っていますか。ごめんなさい、余りわかっていないのですが、そういう歩行距離について、ちょっと楽しく看板として立ててもらえると、歩かたもいいかなというのと、この事業に直接関係ないのですが、とにかくトラックの往来が激しくて、あそこの環境がトラックのためにできたような道になってしまっていて、せっかくの軽スポーツをしたり、スケートボードのリンクも作ってもらったり、大変いい環境になってきているのだけれども、事故が起らないかなという心配もちらちらと感ずるので、ちょっとここで言うことで

はないと思うのですが、市民が直接そういうイベントに行かなくても楽しめる環境というのも支援していただけるといいなと思います。

スポーツ保健課長

今後とも草津川を使ったイベントを企画しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

湯浅委員

この市民の生涯スポーツ活動というのは、私もこれから積極的に参加していきたいなと思っています。つい先日、歩こう会ですか、長野の奥の方に、山に登ったりするようなイベントもやられているということで、パンフレットを見させていただいて、今年は難しいかも分かりませんが、来年以降は参加したいなと思っています。確かに、健康な老人が増えていきますので、より一層充実していただきたいという一方で、仕事をされて、まさに子育て真っただ中のかたがたというのは、逆にスポーツに親しむ場が少ないので、そのあたりを含めて、ターゲットについては子育て真っただ中の親子で参加できる生涯スポーツみたいなものも企画していただければいいのかなという感じはしております。意見というか、感想になりました。

糸乗委員長

私は、身近であったという部分もあって、(1)のところですが、学校体育施設の開放事業というのは何度か見させていただいているのですが、やはり、何となく使える、公共の場というような捉え方をされると、開放されて当たり前のような形で使われるべきではないのではないかなというふうに特に考えていて、やはり小学校、中学校は学校なので、学校のところが主であって、そこを管理されているのはやはり学校の先生がたなので、この意見にもありますけれども、そういった意味で負担になってはだめなので、先ほどの件とか、ちゃんと使われているかどうかという部分が大切だとは思いますが、やはりだめなことはだめというような形でやっていかないと、そのところをきちんと言っただけだと難しいのではないかなというふうには感じますので、学校等に負担にならないような形が大事なのだろうと感じます。

湯浅委員

開放と言いますが、有料なのですか。

スポーツ保健課長

はい。登録料を年間でいただきまして、それで年度中は。あとはもう必要な電気代だとか、照明を使うときはコインとか、そういうケースです。

糸乗委員長

それでは、次に移らせていただきたいと思います。施策36です。お願いたします。

スポーツ保健課長

続きまして、施策36、89、90ページの説明をさせていただきます。

施策番号(1)でございます。草津市スポーツ協会等活動支援事業でございます。今年度から名称が変更されました前体育協会、現草津市スポーツ協会が運営をされております事業でございます。スポーツ指導者人材バンクというのをスポーツ協会さんがされておまして、中学校の運動部活動の支援のための派遣というところで活動をさせていただいておるところでございます。また、

同協会では、選手発掘とか競技力向上のための各種スポーツ教室、特にジュニアを中心とした教室を開催されたり、指定管理者でございます合同会社草津市スポーツ振興事業体と連携し、事業を実施されたところから、事業の方が進んでいるところでございます。

また、(2)国民体育大会選手育成事業でございますが、これも先ほど申しました草津市スポーツ協会さんと合同会社さんの方で各種事業を展開し、育成に努めたところでございまして、指数が28年度から29年度にかけて大幅に上がっておりますのは、今まではスポーツ協会さんのみの指導を計上しておりましたが、合同会社さんでも行っているところを合算したところによる数字の見直しで、ちょっと数字の方が大きく変わっているところでございます。

また、最後のプロスポーツ団体との支援事業でございますが、草津市に拠点を持っておられますMIOびわこ滋賀であったり、野球の滋賀ユナイテッドさん等々のプロスポーツ団体と連携しまして、トップアスリートと身近に触れ合える各種事業を行ったところでございます。

簡単ではございますが、以上、説明とさせていただきます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、よろしく願いいたします。

稲垣委員

国民体育大会で草津市は何位ぐらいに位置付いているのですか。

スポーツ保健課長

昨年度は5位です。県民大会です。

稲垣委員

5位。県民大会ですね。ごめんなさい。すばらしいですね。

スポーツ保健課長

一応、ベストスリーを目指しているのですが、ちょっと不満だとはおっしゃっています。

稲垣委員

そうですか。ジュニア世代の選手育成ということで、県は5年生を対象に呼びかける事業をやっておりますので、草津市もそういう意味では、6年よりも5年がいいと思います。6年は忙し過ぎますので。また言ってあげていただけたらいいなと思いました。

それから、もう一つ教えてほしいのは、草津市が競技全てに出るのではなく、力を入れてはる種目というのはあるのですか。

スポーツ保健課長

それがなかなかいろいろ難しいのですが、特にというのはございませんが、やはり今後は国体スポーツ大会が2024年にございます。そこで、バレー、バスケ、ソフト、軟式野球、水泳ということで開催をされることが決まっておりますので、そちらに向けての強化かなというふうには、事務局的には考えています。

稲垣委員

そうですね。バスケの少年団も全国へ何回も行っておりますし、ぜひ応援していただけたらと思います。

それから、プロスポーツ団との連携をたくさん持っておられるということで、

ようこそ先輩的なことが一時はやりましたけれども、やはり学校に本当にプロスポーツ選手が来ると、大きいのだとか、子どもたちは夢や憧れがバツと広がります。なれない自分でも、やはり見るとなりたくなるので、そういう経験をぜひ。すみません、夢を実現しないといけないと思うので、機会を与えていただけたらと思います。

湯浅委員

競技スポーツはいろいろと議論もありますけれども、非常に重要ですし、そういったふれあいをする機会というのは、小学生、中学生を含めて重要だと思います。

一方で、社会的な理解を図ることになりますと、やはり一般市民の方も、当然、その競技をやっているのを見に行くのは当然なのですけれども、そうではなくて、国体もありますし、ボランティア育成ということもありますので、そういった機会をとらまえながら、理解を図り推進していくのも重要なと思います。草津市からどんなかたがプロ選手で今活躍しておられるかは存じ上げておりませんが、決して夢ではなく、一時頑張ればできるんだよというところで、教育の方と生涯の方を含めて、競技スポーツの活用を図っていただけたら、より有り難いと思います。

糸乗委員長

関連しまして、やはり身近というのが一番感じられるというのが第一優先なのだろうなというふうに思いますし、本当に草津出身のかたが活躍されているということ子どもたちが知るし、市民も知るといのは、それが一番いいなというふうに感じます。そうは言っても、いろいろな広い範囲で考えて、もう少し広げてもいいのかなと。草津に限らず滋賀県出身のかたとか、ワールドカップとかになったら、サッカーとかだったらそういうかたもおられますし、そういったこともあってもいいのかなとも思います。やはりそれも身近なので、そういったところが広がっていけばいいなと感じました。

それから、ちょっと戻るのですが、一番上のところで、評価項目が県民体育大会の点数ということと、それで、これに向けての取組だとは思いますが、どうしてもされている内容と評価項目とのギャップがあるのかなという感じがしまして、ここはどういうふうにするのがいいのかなというふうには感じました。直接的な支援というか、前は学校でのいろいろな体力を上げるとかという、そういう部分なのかなというふうには思ったのですが、県民体育大会は子どもだけではなくてということで。そういうことですね。大人の大会ということですか。

スポーツ保健課長

はい。当然、子どもさんが出ておられる種目もございますし、トータルではございますが、底上げという部分で、スポーツ協会さん等が特に力を入れてジュニアを含めて育成されて、すぐには答えが出ないのかもしれませんが、来る2024年の国民スポーツ大会に、草津市からそういったトップアスリートが

出るように取り組んでいくという、多分、途中経過ということだと思うのですが、この県民体育大会は毎年ございますので、その点数を一つのターゲットにしているという。

糸乗委員長

分かりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。施策37です。続きをお願いいたします。

スポーツ保健課長

続きまして、施策37、91ページ、92ページでございます。

施策番号、社会体育施設管理運営事業でございます。この事業につきましては、現在建設中の仮設草津シティアリーナ、市民体育館でございますが、建設を進めておりますが、他の社会体育施設等の管理運営の向上を図り、誰もが快適にスポーツができる施設環境を整えているところでございます。評価項目でございますが、28年度から29年度にかけて大幅に下がっておりますのは、管理運営を委託しております合同会社スポーツ振興事業体の方で、なかなか各施設3桁もアンケートが集まらないということで、できるだけ幅広く集めたいという趣旨を踏まえて、インターネット等を使ったアンケートを実施されたところ、絶対数は3桁を超えたのですが、逆にその答えの方がちょっと下がってしまったというような結果で、絶対数のアップとは反対に、満足度の方が若干下がったという結果になっておりますが、この意見を真摯に受け止めさせていただいて、施設の管理運営の適正化、利用者満足度の向上に努めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、施策37の説明とさせていただきます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、よろしくお願いたします。

湯浅委員

国体に対して草津市では、例えば、プールができたりしますよね。

スポーツ保健課長

はい。その予定です。

湯浅委員

それは個別の話になりますが、より生涯的なスポーツに関わるような施設設計にはなっているとは思いますが、具体的に何か将来的に考えておられるようなことはありますか。国体が終わった後。あるいは、今から計画しますということだったら、それはそれで結構なのですが。

スポーツ保健課長

飛び込みプール、市民プールにつきましては、当然、国体だけではなくて、終わった後の利活用ということで、様々、部署につきましては、今年度からプール整備室というのができましたので、そちらの方に移ったのですが、一時に使うということではなくて、一応、レガシーという言葉がよくはやっておりますが、今後、草津市のシティセールスも含めて、全国からいろいろな大会が誘致できるような施設の設計を今されておりますし、特に立命館であったり、シンクロナイズドスイミング、アーティスティックと名前が変わったらしいの

ですけれども、その練習場所等も、今は県外に求められているというようなことも含めまして、そういったアスリートの利用もさることながら、1年中使える屋内プールですので、各市民のかたがたにも利活用いただけるような運営を目指しているということは聞いております。

湯浅委員

質問した趣旨は、やはり負の遺産にならないように、計画を十分に練って、利用者目線か、国体が終わった後も利用できるような目線で設計、運用の方を考えていただきたいなというところであります。

稲垣委員

特にはないのですけれども、100メートルトラックとか200メートルの、人工芝ではないですが、陸上競技の測定が認められるトラックというか、そういうのは草津市にはあるのですか。

スポーツ保健課長

公認のそういう陸上競技施設は、多分、公営ではありませんね。もしかしたら、立命館スタジアムがいけるかもしれないけれども、ちょっとそこは把握していません。

湯浅委員

運営というか、管理が非常に大変なんですよ。

稲垣委員

管理が大変なんです。そうなんです。

湯浅委員

毎年検査を受けて、その基準に達するまでに本当に、手を挙げたはいいんですけど、後のやる、やらないを含めて。

稲垣委員

ただ、野洲川の運動公園というのは。

スポーツ保健課長

あそこは公認を取られています。

稲垣委員

ですよ。あそこで小学生を走らせてあげると、記録が伸びて、また気持ちよく走れて、とっても子どもたちは喜んだ記憶があるのですけれども、草津市にそういうのはないということでございますね。

スポーツ保健課長

はい。

稲垣委員

はい。それから、今、熱中症が大変心配ですので、運動場の開放とか、いろいろなところでパラソルとか何かを貸し出しているとおっしゃっていますので、是非是非というのと、ミストシャワーというか、何か出してあげていただけたらもっといいなと。これから高温で、体温を上回るのは当たり前になってきますので、またそういう面の対策も今後も一緒にあわせて、施設設備の方でよろしく願いいたします。

スポーツ保健課長

最終的には、施設側でできることは限られておりますので、やはり利用者の方にどれだけしつこく注意を促すかということかと考えておりますので、そこは指定管理者等々にしつこいぐらいのお願いをしまして、注意喚起は図っているところでございます。

糸乗委員長

設備があってもソフト面というところですよ。その辺の意識のところを上げていただくということですね。

ちょっと気になったのは、野村公園のところ、工事等が入って、利用数が減

るとかという訳ではなくて、これは、まだでしたか。利用できなくなったので、満足度が下がっているという訳ではないということですね。

スポーツ保健課長

まだ29年度はそうではなくて、今年度、30年度、この8月から体育館が利用停止となるので、来年度の指標については、若干影響が出てくるかもしれません。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次へ移らせていただきます。38です。よろしく申し上げます。

文化財保護課長

93から94ページの施策番号38、「文化財の保護と活用を推進します。」につきまして、文化財保護課の藤居より御説明させていただきます。この施策番号の(1)(2)の文化財保護課担当分ですので、順番に説明させていただきます。

(1)の埋蔵文化財調査事業につきましては、各種開発に伴います埋蔵文化財の発掘調査事業でございます。取り組んでおります一番主要な事業としましては、JR南草津駅の南側で、南草津プリムタウン区画整理事業という大規模な区画整理事業が計画されておりますので、それに伴う事前調査ということで、平成27年から5年計画で進めております。今は当初計画どおり、ほぼ順調に進んでいるところでございます。

課題としましては、これらの調査で出てきた成果をどうやって市民に公開していくかということですが、大規模な発掘調査でありますので、現地での説明会を開催いたしまして、現場で直接説明させていただきます。

それと、親子遺跡発掘体験という事業もやっております、募集しまして、体験していただくこととか、中学校の職場体験の中でも、もちろん遺物の整理作業が中心ですけれども、やっていただいております。あと、毎年12月に草津の古代を掘るということで、発掘調査の成果報告会をさせていただいておりますので、その辺で市民への成果の公開に努めているところでございます。

それと、(2)の史跡草津宿本陣保存整備事業でございますが、草津宿本陣は、平成8年から公開している訳ですけれども、それが第一次の整備計画でありまして、その後、公開しているところの奥の方にまだ建物がございまして、土蔵区がいっぱいあるのですけれども、それを第二次整備計画ということで、整備しております。前年度は、土蔵の修理を終えまして、第二次整備計画の工事自体は終わっておりますが、今年度は次のまだ奥の方がございまして、その計画も含めて取り組んでいくということでございます。

意見としまして、本陣は観光資源として重要であるので、公開について取組をお願いしたいということですが、私どもは直接本陣の公開を委託している訳ではございませんが、本陣と調整しながら、そういった事業を取り組んでもらえるように進めていくところでございます。

以上でございます。

教育部専門理事 (3) の草津宿本陣管理運営事業でございます。教育部専門理事の八杉でございますが、説明させていただきます。

これは、文化財を活用しますさまざまな取組でございまして、公開と啓発事業を行っております。目標値の方ですけれども、学校団体が天候の関係で見学が中止になったこともございまして、若干数値が下がっております。

今後の課題も含めてですけれども、去年の取組といたしまして、子ども向けの企画等を積極的に展開して、身近に本陣とか文化財といったものを感じてもらえるような取組を進めてまいりました。

以上でございます。

糸乗委員長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、委員、よろしくお願いたします。

稲垣委員 特にはないですけれども、文化財の保護は、今、御説明は発掘と本陣なのですけれども、ほかにも文化財はたくさん草津市にはございますよね。そちらの保護、活用ということは特にはここには出ないのですか。

教育部専門理事 次の事業で御説明します。

稲垣委員 すみません。はい。分かりました。では、違うことで。埋蔵物が身近に見られるのがすごく大事かなと思うのですけれども、先ほど、何か施設を作っておられるとおっしゃっていたところに今後は行くのですか。

教育部専門理事 埋蔵文化財の展示公開施設は街道交流館はございますが、街道文化が中心の感じですので。

稲垣委員 はい。そっちですよ。

教育部専門理事 埋蔵文化財に対してはちょっと専門的な施設は今のところはございませんが、それやら、ほかの文化財も含めまして、今後どうやって活用していくかということで、今年からいろいろな活用計画を進めておりますので、その中で検討して行って、将来的にどうやって活用したらいいかという計画を進めているところでございます。今のところはまだできておりません。計画中でございます。

稲垣委員 計画ということですね。はい、分かりました。

草津宿本陣は本当に魅力的な場所で、本当に何回行っても私はいいなと思うのですけれども、やはりリピーターを増やしていくというところにすごく大きな課題があるのかなというのは感じております。先ほども小学生が来なかったということなのですが、全市の小学校の何年生も必ず訪れるなんていう設定はあるのですか。ないのですか。

教育部専門理事 今のところは、義務化というような形で強制的にはやっておりますけれども、積極的にそういう働きかけとかメニューとかを提供させていただきまし

て、今、3年生と6年生が何校かは来ていただいています。

稲垣委員

やはり何校かになるのですね。移動にも時間がかかるので、なかなかの難しさがあるのだらうなと思います。行ったときに、小学生が訪問して、体験できるコーナーみたいなものもあるのですか。

教育部専門理事

本陣の方は、特に体験ということではないのですが、イベントとして、特に落語家、伝統文化の体験であったり、百人一首であったりというようなことは積極的に展開させていただいております。

稲垣委員

そういうことですね。文化財ですからね、そこで火焚きはできませんのでね。分かりました。ありがとうございます。

湯浅委員

一つ御提案といいますか、突拍子のないことを言って申し訳ないのですが、そういった埋蔵文化財を展示、あるいは説明する場所、あるいはそういった箱物がないということをおっしゃっていますけれども、草津市クリーンセンターが最近立ち上がりまして、2回ほど行きました。2階には非常に広いスペースがあって、地域の子どもたちが来たり、学習したりするような施設なんだろうと感じておりますけれども、あそこをちょっと借用するのも非常にいいのかなというふうな感じはしました。もちろん駐車場もあって、広々しているので、教育とマッチしたような形でできるかなと思います。そういう空いている箱物、インフラを利活用しながら、広くやっていただくのもいいのかなとは思いました。私の中ではあそこはいいなと思いつつ、何かをしたらいいのに、あれだけ空いているのにと感じたときに、そういった展示施設がないということですので、持って行って展示するのも一つの方法かなということも感じました。

糸乗委員長

ありがとうございます。いろいろと工夫をされて、草津宿とかの交流館とかを運営されているのですけれども、提案的な感じで、これは図書館とかからもお話がありましたが、SNSを利用した広報的なものというのは、確か、フェイスブック等はされているということなのですよ。草津市全体で連携してという。もう既にこれはされていて、呼び込まれているということなのですか。

教育部専門理事

街道交流館と本陣とでホームページを持っておりますので、フェイスブックとか、それから、滋賀県の博物館協議会等のホームページとかにもリンクさせていただいて、タイムリーな情報発信はさせていただいております。

湯浅委員

他府県から来た者として、本陣は本当にすごいなと思いますし、歴史を感じますので、大事にうまいこと広報して、活用していただいていると思います。より一層努力していただきたいなと思います。

糸乗委員長

もう一つは、先ほど、草津市内の小学校というか、3年生、6年生をターゲットにしてということでやられているのですけれども、少し広げられてもいいのかなという、そういう提案として。市外にもされているんですかね。

教育部専門理事

はい。東海道中山道筋の小学校、中学校にはいろいろなDMを送ったりして、PRはさせていただいております。今、栗東ですと、葉山東さん、それから、岐阜県ですと、大垣市の赤坂中学校さんとか、割と街道沿いの学校に来ていただいているところもございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。施策39、次のページです。よろしくお願いたします。

文化財保護課長

95ページ、96ページの施策39、郷土愛を育む地域作りを推進しますというところで、文化財保護課の方で担当しております(1)文化財保護助成事業について、説明させていただきます。

市内に各指定文化財、国、県、市指定文化財がたくさんございますが、その維持管理費用です。照光設備とか、それと、活用補助なんかが結構お金がかかりますので、それに対する補助でございます。各団体さんとか所有者さんから意見を聞き取りまして、それで予算化して、補助をしているところでございます。要望のありましたところにつきましては、初年度で全部補助しているというところでございます。

課題としまして、個人所有の文化財について、守るシステムを確立してほしいということでございますが、ほとんどの文化財が個人とか、余り収入のない宗教法人さんの所有でございます。なかなか資金がないということで、相談を受けていますが、毎年、予算より前に聞き取りを行いまして、予算の範囲内ですけれども、補助をさせていただいているということでございます。それで文化財の適正な維持に努めているところでございます。

以上です。

教育部専門理事

(2)の草津市街道交流館運営事業でございますが、街道交流館の方でテーマ展とか講座を開催して、何とか市の歴史的なPRに努めているところでございます。入館者数につきましては、目標値でございますが、上下水道総務課が作りましたマンホールカードを配付し始めたところ、やはりコアなファンがたくさんおられまして、相当人数が増えているというような状況です。先ほども御指摘いただきましたSNS等の利用によって、できるだけ情報発信に努めておりますし、マスコミ等を利用しながら、多くの人に知っていただけるような工夫もさせていただいておりますが、まだまだ不足している部分があると思いますので、このあたりはもっと発信を強めていきたいと思えます。

(3)の学校連携事業でございますが、これは、出前授業や職場体験、また、学校が見学に来たところに体験学習とか説明等を通じて、子どもたちに草津のふるさとの歴史を知っていただくことに努めております。

成果といたしましては、昨年度より4件ほど減っております。職場体験の減少でありますとか、やはり学校も同じプログラムばかりではなくて、また違ったプログラムにも取り組むということで減少したのかなというようなことで分析をしておりますが、さらなる発信に努めながら、多くの子どもたちにも知ってもらえるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、この件につきまして、よろしく願いいたします。

稲垣委員

本陣には入館者が多いですが、交流館は若干下がりますね。どちらも行ってくださるといいのですけれども、学校連携事業ということで、いろいろなことを企画されているのですけれども、本陣を紹介しようみたいな、紹介ポスターとか、紹介パンフレットとかいうのを子どもたちに作らせたかどうか。既にしておられるのですかね。どうかとか思って、ふと思いつきで言っていますけれども。そうすると、草津小学校や第二小学校なら近いので、何回も行ってしてくれると思います。近所の小学校を基本にして、事業を拡げていかれるのも一つなのかなとか、ふと思いつきで言っておりますけれども。すみません。

湯浅委員

感想ですけれども、ひょっとしたら、この貴重な文化財というか、そこらのお餅屋さんではなくて、だんご屋さんではなくて。

稲垣委員

うばがもち。

湯浅委員

うばがもちを含めて、余りそういう大事さというか、本当に貴重だということは余り気づいておられないかたが多いのではないかと思います。他府県から来ますと、非常にすごいなという感じがいたしております。ですので、逆に言うと、地元の人が知っているという認識をちょっと横に置いて、全く知らない、ひょっとしたら、新たなものを持っておられるかも分かりませんし、実際にあるかも分かりませんので、それを発掘して、地元伝えてもらうということも非常にいいのかなという感じはします。平成21年4月に初めて滋賀県を訪ねましたけれども、本当に、例えば、徳島や兵庫と比べて、非常に、どう言うのでしょうか、表現が適切ではないかもしれませんが、どっしりした文化財、文化遺産を持っておられるなど。地に足をつけたものを持っておられるなどというふうに感じました。ちょっと偉大です。偉大というか、偉大過ぎるなどという感じはしました。言いかえれば、ちょっと雑に扱っているなどというような感じはしましたので、ぜひ高めていただきたいと思っております。

糸乗委員長

指定文化財というのは、やはり草津宿というか、そういうものに関連するものもたくさんあるというふうに見えるのですが、図でその部分が分からないのですけれども。

文化財保護課長

草津宿だけではなくて、仏像とかいろいろな建物とか建造物とかがありますので、かなり多くのものでございます。貴重なものがあったても、まだ指定されていない、未指定文化財もございますので、そういった調査も行っておりますので、そういった調査が終わった上で、またそれを指定して、というような取組もしております。

糸乗委員長

先ほど、それを発掘していくみたいなおことをおっしゃっていたので思いついたのですけれども、今だと、草津宿に結構いろいろなかたが来られるので、それに関連したものという形で、草津市全体みたいなどころ、個人のお宅を公開していただく訳にはいかないとは思いますが、街道沿いとかのところに関連して歩いていただくという、今はもう既にあるとは思いますが、そういった形で広がればなというふうにも感じたのですけれども。

湯浅委員

以前ですが、大学コンソーシアムの中で、立命の学生が中心となったのかな、発見草津文化財みたいな事業があったと思うのですけれども、大学生が中心となって文化財を発見とは言いませんけれども、見直そうとか、指導とかみたいな取組があったのですけれども、そういう状況で、大学なんかと連携しながら、他府県から来た、あるいは留学生とかに見つけてもらうというのも一つの手かも分かりませんね。

糸乗委員長

もう1点は、先ほど、事業の中にポスターみたいなものは、5年生か6年生で何かやるような授業が、この間附属小学校でちらっと何かそういうのをやっていたなというのがありますので、その題材として、草津市内の小学生がそういうのをやってもらったらいいなというのが。どこでもやっているものなのかどうかはちょっと分からないのですけれども。アピールのポスターですか、パンフレットを作ろうみたいな授業をされていたなというのがありまして、やはりそこは先生の方に持ちかけないとなかなか進まないのかもしれないですけど。

教育部専門理事

そうですね。学校との連携も含めながら、今、させていただいてまして、今年度からみちくさラボという子ども向けの事業で、学校全体ではないのですけれども、市域の子どもたちに向けてポイント制度を作ったりということで、年に何回か、これは交流館本陣の職員が紙新聞をつくりまして、学校にいろいろな情報を掲示するというような取組も行っております。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。それでは、次へ進めさせていただきます。

施策40ですね。40をお願いいたします。

生涯学習課長

97ページ、98ページ、施策40について生涯学習課の相井が説明をいたします。

(1) につきましては、第55回草津市美術展覧会を昨年10月7日から10月15日に開催をいたしました。十数年来、市美術展覧会の出品数、観覧者数が減少傾向にありますことから、この現状を平成29年度に開かれました文

文化振興審議会においても報告をさせていただいたところでございます。市展以外にも、実行委員会形式の他の文化事業についても同様、参加者数の減少傾向に歯止めがかからないこともございまして、その進め方について、平成30年度から文化振興審議会の専門部会におきまして、例えば、会期であるとか、開催場所、部門、若者の参加、実行委員会の構成、PRの方法などなど、建設的な議論を進めていくこととなっております。なお、昨年度御指摘いただいた点につきましては、会場のキャパの問題もございまして、青少年美術展覧会の同時開催は物理的に難しい状況ではございますが、例年通り、市美展と青美展とは連続で開催するほか、秋に発行いたします文化振興パンフレットにおきまして、相乗効果が発揮できるよう、案内をさせていただきたいと思っております。

(2) につきましては、草津市民アートフェスタを青少年美術展覧会の会期中、同時に開催したこととあわせて、子どもや親子連れを対象とした体験型の催し物に特化をさせたこともございまして、大幅な参加者数の増加につながりました。なお、昨年度御指摘いただきました点につきましては、今回のアートフェスタの開催場所が市役所から旧草津川のd e 愛広場までの施設や公園、お寺などを活用させて開催いたしますことから、併せてプログラムを拡充することになっております。それによって、出店や、あるいは出演への機会が増すものと考えておりますので、これと文化情報について新しくパンフレットを作成しますので、そういった部分で施策を充実させていく予定でございます。

(3) につきましては、市民団体が主催する取組のほか、指定管理者が実施するミュージカル事業、草津歌劇団とかクレア座というものでございますが、草津への愛着や郷土を育むテーマ、例えば、草津の花めぐりであったりとか、あるいは、水環境を大切にするテーマなど、文化、芸術に触れる機会作りの醸成を行いました。なお、昨年度御指摘をいただきました点につきましては、平成29年度から指定管理者と市の事業を掲載する事業パンフレットを既に文化ホールに配架するほか、市内公共施設にも配架をお願いしております。また、JR南草津自由通路におきましては、新たにポスターが張れる掲示板やラックを設置したほか、電子掲示板、デジタルサイネージですけれども、活用を進めているところでございます。

以上でございます。

ありがとうございます。では、この件につきまして、お願いいたします。

南草津駅はできて新しいので、例えば、あそこを降りたときにブロンズ像があったり、あるいはそういったオブジェが置いてあったりします。一番最初に南草津駅をおりたときに、文化的にやっておられるのだなとは思いました。何げないそういうふうな形で、市民が芸術に触れ合えることが非常に重要だとい

糸乗委員長  
湯浅委員

- うふうに思っていますし、一方で、見渡せばいっぱいあるので、十分ではないかという意見もあるので、そういった視点を生かしながら、多様なものを配置するなどして、触れ合うような機会を設けていただけたら有り難いと思っています。最初の方は感想になりますけれども、そういうことを感じております。
- 稲垣委員 青少年美術展覧会を毎年開かれて、結構な入場者数があると思うのですが、市美展の方はどうしても厳しいですよね。同じ方が入選されているのもよく見かけますので。なかなか厳しいのだなと思います。でも、やはり文化に触れるということは大事ですので、やはりめげないで続けてもらうしかないのだろうなと思います。企画展示とかいろいろなアピールとか、そういうところでの工夫なのかなと思います。ただ、目標値は十分に達しておりますので、ある意味、それはできているということになるのだろうと思いますけれども、まだまだジュニアも大事だろうと思いますし、大人だけでない分でも進めていっていただけたらと思います。
- 糸乗委員長 確認ですがけれども、二番目のところの目標値というのは、昨年度550から今年1,400というのは、これは上げられたのですか。
- 生涯学習課長 はい。体験型というのをさせてもらうことと、今、ちょっと委員さんがおっしゃいましたように、青少年美術展覧会を同時開催することによって、相乗効果が上がっておりますので、その辺は修正させていただきました。
- 稲垣委員 青少年美術展はもう少し広く場所を取れないのですか。作品と作品がもう重なり合って置いてあったので。
- 生涯学習課長 今現在、適当な展示の場所が草津市にはないということで、先ほど説明しました市民総合交流センターとか、そういったところに展示機能を持つ部屋の建設を予定しておりますので、そこも今後視野に入れて検討はされるとは思いますが、いかんせん、学校教育の部分でもありますので。
- 稲垣委員 そうですね。すみません。
- 糸乗委員長 先ほど、途中で御質問しましたが、デジタルサイネージというのが電子掲示板という形のものですね。それは、ここだけで管理されているのではなくて、市の広告として管理されていて、そこに幾つか情報提供していったという形になる訳ですね。
- 生涯学習課長 そうです。情報を。はい。
- 糸乗委員長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次の施策41は、施策25の再掲ということで、同じ内容ですね。それから、施策42も施策3のものと同じ内容となっていて、審議が済んでいるということでもよろしいですか。その場で御意見をいただきましたので。目標のところ、項目が違うということではあるのですが、取組としては同じということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

教育総務課長

では、本日の予定分が終わりましたので、全体を通じて何かございましたら、  
お願いします。

第2回もございますので、今日のところは時間を超過しておりますので、こ  
のあたりでよろしいでしょうか。

では、本日の件は終了したということで、事務局からよろしく願いいたし  
ます。

委員の皆さん、長時間にわたり御議論いただきまして、また、大変貴重な御  
意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

次回、第2回の委員会でございますけれども、少し間が空きまして、8月2  
2日水曜日、午後1時半から、こちらの教育委員会室で開催させていただきます  
ので、その際もどうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上でござ  
います。本日はありがとうございました。

閉会 午後 0時20分